

TC/PC/SC番号	名称	日本 提案 *	日本 幹事 国◎	日本 議長 ◇	国内審議団体名	TEL	URL	メールアドレス	業務範囲
TC 1	用語				(一財)日本規格協会	050-1741-5184	https://www.jsa.or.jp/	skkku@jsa.or.jp	<p>IEVの「一般概念」に関する部を開発しメンテナンスする。</p> <p>他のIEC委員会(すなわち、専門委員会、分科委員会及びシステムコミッティ)と協力する。</p> <p>IEC用語集に関連したあらゆる事項に関する方法論的な助言及び支援を提供する。</p> <p>IEVの適用範囲内の用語及び定義の統合を行うこと、それにより可能な限りIEVの正確さを確保する(すなわち、個々のIEV用語は相互に首尾一貫していること、個々の概念は一つの優先語により識別され、異なる概念は別々の用語で区別されること、IEVが基礎とする構造的な原理及びISO/IEC Directives IEC SupplementのAnnex SKに規定されたその他のルールが尊重されること)</p> <p>TC 1 テクニカルオフィサーと協力して、用語集に関連したIEC活動の支援及び調整を行い、IEVの目的を確実に達成する。</p>
TC 2	回転機				(一社)電気学会	03-3221-7201	https://www.iee.jp/	iec@iee.or.jp	<p>回転機(電圧、出力、または寸法の制限なし)の仕様に関する国際規格を整備する。</p> <p>ただし以下はスコープ外。</p> <ul style="list-style-type: none"> -TC 9の範囲内のトラクションモーター・電気鉄道機器 -TC 69の範囲内のモーターと発電機:電気自動車と電気産業用トラック -自家用車及び商用車両で使用するモーターと発電機 -航空または宇宙用途で使用するモーターおよび発電機
TC 3	ドキュメンテーション、図記号及び技術情報の表現				(一財)日本規格協会	050-1741-5184	https://www.jsa.or.jp/	skkku@jsa.or.jp	<p>ドキュメンテーション、図記号、技術情報の表現に関する分野の標準化。</p> <p>1)機械可読を意識した情報の表現に焦点を当たる規則、原則、及び方法。これには以下が含まれるが、これらに限定されない。</p> <ul style="list-style-type: none"> -クラス及びプロパティの定義及び識別(例:セマティックデータ、 -オントロジー及び共通データ辞書(例:CDDなど) -技術データの構造化及びドキュメンテーション管理のための情報モデル、 -既存の通信手段に基づく情報交換。 <p>これには、デバイス、システム、又はプラントのライフサイクル全体で必要な情報の定義、調整、及び管理が含まれ、ドキュメンテーションの側面も含む。</p> <p>2)人の知覚に焦点を当たる情報の表現に焦点を当たる規則、原則、及び方法。これには以下が含まれるが、これらに限定されない。</p> <ul style="list-style-type: none"> -ドキュメンテーションにおける情報の提示、 -ドキュメンテーションで使用するための図記号、 -機器と人間とのインタラクションの図記号。 <p>規格は、アナログ又はデジタルの表現形式に関係なく、ドキュメンテーション又は機器に表示される表現及び図記号を扱うが、ドキュメンテーションの開発に関する要件も含んでもよい。</p> <p>3)電気設備、機器、及びマンマシンインターフェースにおける情報の一般的及び安全関連のマーキング、識別、及び配置に関する規則、原則、及び方法。これには以下が含まれるが、これらに限定されない。</p> <ul style="list-style-type: none"> -マーキング及び識別に使用される場合の色の意味と代替手段、 -指示装置及びアクチュエータの配置、 -デバイスを指示及び作動させるためのコーディング原理、 -電気及び電子部品、装置及び機器の端子指定、 -特定の指定された導体の指定、 -電源及びその特性に関連する定格をもつ電気及び電子機器のマーキング、 -裸導体及び絶縁導体のマーキング。
TC 3/SC 3D	機器・装置用図記号		◎		(一財)日本規格協会	050-1741-5184	https://www.jsa.or.jp/	skkku@jsa.or.jp	-
TC 3/SC 3D	製品のクラス、プロパティ及び識別 - 共通データ辞書(CDD)			◇	(一財)日本規格協会	050-1741-5184	https://www.jsa.or.jp/	skkku@jsa.or.jp	-
TC 4	水車				(一社)電気学会	03-3221-7201	https://www.iee.jp/	iec@iee.or.jp	水力発電開発に関連する水車および関連機器の国際規格の整備
TC 5	蒸気タービン				(一社)火力原子力発電技術協会	03-3769-3095	https://www.tenpes.or.jp/	iec@tenpes.or.jp	蒸気タービン受渡試験に関する規格改正準備
TC 7	架空電気導体				(一社)日本電線工業会	03-3542-6035	https://www.jcma2.jp/	engineering_6035@jcma.jp	<p>次の項目を含む架空電気導体の作成と利用のための標準及び仕様書の準備</p> <ul style="list-style-type: none"> -すべてのタイプの架空地線、 -すべての形状の円形及び非円形素線 -例えばアルミニウム、銅、複合材料による補強コア又はそれらを組み合わせた導体 -適用上に当たり架空電気導体の特性を評価するための試験方法 -継続的な電気的・機械的保守メンテナンスのため、導体に直接接続するハードウェア及び附属品に対しTC 11との協力 -OPGW規格(IEC60794-4)の発行のように、架空電気導体、架空地線に使用される架空光ケーブルにおけるSC 86Aとの協力

TC/PC/SC番号	名称	日本 提案 *	日本 幹事 国◎	日本 議長 ◇	国内審議団体名	TEL	URL	メールアドレス	業務範囲
TC 8	電力供給に関わるシステムアスペクト				(一社)電気学会	03-3221-7201	https://www.iee.jp/	iec@iee.or.jp	他のTC / SCと協力しながら、電力供給システムのシステム全体の側面と電気エネルギーのユーザーにとって許容できるコストと品質のバランスに重点を置いた国際規格の開発およびその他の成果物の作成を行う。 電力供給システムには、送電、配電、発電機および系統に接続される負荷が含まれる。 これらスコープには、次の分野の標準化が含まれるが、これらに限定されない。 -電力供給分野の用語 -公共の電力系統によって供給される電力の特性 -システムの観点からの系統管理 -ネットワークユーザーの接続と配電網統合 -マイクログリッド、地方電力供給システムなどの分散型電力供給システムの設計と管理 これらは、効率的で安全なデータ通信に依存するが、TC 8のスコープには、配電網に接続された機器との通信及び送電網にサービスを提供する通信インフラストラクチャの標準化は含まれない。 TC 8は、標準電圧、電流、および周波数に関する基本的な規格(水平規格)のメンテナンスを担当し、これらの分野におけるIEC出版物の一貫性を保つ責任を担う。 TC 8は、CIGRE、CIRED、IEEE、AFSEC、IEAなど、電力供給の分野で活動しているいくつかの組織とも協力していく。
TC 8/SC 8A	再生可能エネルギー発電の系統連系				(一社)電気学会	03-3221-7201	https://www.iee.jp/	iec@iee.or.jp	-
TC 8/SC 8B	分散電源系統				(一社)電気学会	03-3221-7201	https://www.iee.jp/	iec@iee.or.jp	-
TC 8/SC 8C	電力ネットワークの運用・管理	*		◇	(一社)電気学会	03-3221-7201	https://www.iee.jp/	iec@iee.or.jp	-
TC 9	鉄道用電気設備とシステム				(公財)鉄道総合技術研究所	042-573-7234	https://www.rtri.or.jp/	iecjnc@rtri.or.jp	鉄道車両・地上設備・鉄道運用の管理システム(監視、情報、通信、信号および処理システムを含む)、それらのインターフェースと生態系環境の国際規格を準備すること。 これらの標準は、鉄道ネットワーク、都市輸送ネットワーク(地下鉄、トラム、トロリーバス、完全自動化輸送システムを含む)、磁気浮上輸送システムを包含する。 これらの標準は、システム、構成要素とソフトウェアに関するもの、そして、それらは電気と電気機械の両者として取り扱う。そして、後者については電気的な要因に従うアイテムに限られる。 これらの標準は、電気機械に関するものとハーディウェアのハードウェア部品およびソフトウェア部品と同じように取り扱う。
TC 10	電気機器に用いる流体				(一社)電気学会	03-3221-7201	https://www.iee.jp/	iec@iee.or.jp	液体および気体誘電体に関する製品仕様、試験方法、メンテナンスおよび使用ガイドを整備する。また、蒸気タービン、発電機、制御システム用の潤滑油および制御流体の仕様とメンテナンスのガイドを整備し、そのような流体の試験方法の準備を支援する。
TC 11	架空送電線路				(一社)電気学会	03-3221-7201	https://www.iee.jp/	iec@iee.or.jp	1 kV ACおよび1.5 kV DCを超える架空送電線の国際規格を整備する(鉄道電線サポートおよび送電線材料を除く)。 これらの規格は、国内事情と想定される安全レベルが異なる国内規制の指針となる設計基準を提供する。 これらの規格は、送電線の機械的負荷と強度、支持物、取付金具および基礎の点検、試験を扱う。 必要な機械的負荷に耐えるための支持物と基礎の設計要求を含む。 TC 7および36による架空電導体およびガイドのテストに関する事項は除外する。
TC 13	電力量計測及び制御				(一社)電気学会	03-3221-7201	https://www.iee.jp/	iec@iee.or.jp	計器試験機器、試験方法を示した国際規格だけでなく、発電所、ネットワーク間、エネルギーユーザーおよび生産者で使用されるスマートメータ機器及びスマートグリッドを構成するシステムを対象としたACおよびDC電気エネルギー測定および制御の分野の標準化を行う。 除外: 消費者と生産者を相互接続する計測機器のインターフェイスの標準化(TC 57でカバー)。
TC 14	電力用変圧器				(一社)電気学会	03-3221-7201	https://www.iee.jp/	iec@iee.or.jp	産業用途を含む発電、送電、変電時に使用される以下の分野の標準化 -電力変圧器 -リアクトル(インダクタ) -上記の補助器(タップ切替器、冷却システム等) -調整機器および附属品 -中性点接地機器(接地変圧器、接地リアクトル、接地抵抗器等) TC 14でカバーする電力変圧器及びリアクトルは少なくともひとつの最小電圧が1000V以上の機器で、かつ単相1kVA以上の定格電圧のものである。 TC 14の規格は他のTCがカバーしていない低電圧の電力変圧器及びリアクトルに適用することができる。絶縁ブッシングはSC 36Aがカバーしており、絶縁流体はTC 10がカバーしている。 除外: 計器用変圧器 試験用変圧器 鉄道車両に取り付けられた牽引変圧器 溶接用変圧器 TC 96がカバーするアプリケーション用変圧器
TC 15	固体電気絶縁材料				(一社)電気学会	03-3221-7201	https://www.iee.jp/	iec@iee.or.jp	固体電気絶縁材料単独および単純な組み合わせの仕様を含む国際規格を整備する。これには、ワニスやコーティングなど、液体状態で適用されるが、固体に硬化するコーティングが含まれる。 注:TC 15は、電気デバイス製造プロセスによる絶縁材料の組み合わせとしてではなく、「単純な組み合わせ」を絶縁材料(例:IEC 60261に準拠した複合材料)として厳密に捉えている。これは、試験中に材料試験片に電極を含める必要性を除外しない。 TC 15は、個々のタイプの材料の定義、一般要件、および仕様を確立する。標準には、仕様に必要な試験方法とガイダンスが含まれる。
TC 17	高圧開閉装置及び制御装置				(一社)電気学会	03-3221-7201	https://www.iee.jp/	iec@iee.or.jp	定格電圧が1kV ACおよび1.5 kV DCを超える高圧スイッチギア、コントロールギアおよびその部品、更に関連する制御デジタル通信、計測、信号伝達、保護、調整他の機器をカバーする規格、技術仕様、技術レポートを整備する。
TC 17/SC 17A	開閉機器				(一社)電気学会	03-3221-7201	https://www.iee.jp/	iec@iee.or.jp	-

TC/PC/SC番号	名称	日本 提案 *	日本 幹事 国◎	日本 議長 ◇	日本 審議 団体名	TEL	URL	メールアドレス	業務範囲
TC 17/SC 17C	組立品				(一社)電気学会	03-3221-7201	https://www.iee.jp/	iec@iee.or.jp	-
TC 18	船舶並びに移動及び固定式海洋構造物の電気設備				(一財)日本船舶技術研究協会	03-5575-6426	https://www.jstra.jp/	info@jstra.jp	<p>船舶並びに移動及び固定式海洋構造物に関する電気設備及び機器に関する国際標準を作成するにあたり、優れた慣行を取り入れ、既存の規制とIEC出版物を可能な限り考慮する。</p> <p>この委員会で作成する規格は主に次のものに関係する:</p> <ul style="list-style-type: none"> a) 船舶並びに移動及び固定式海洋構造物の安全性を促進する要因; b) 生命の安全を促進する要因; c) 環境の保全を促進する要因。 <p>規格では以下を定めている:</p> <ol style="list-style-type: none"> i. 海上人命安全条約(SOLAS条約)及び移動式海洋掘削ユニットに関する国際コード(IMO MODUコード)の要件の実際的な解釈と実施法。 ii. 各国主管庁等が規制として参照する文書。 iii. 推奨される慣行に基づいた、船主、造船所(建造者)及び適切な組織が用いる要件。 <p>また、部品の互換性を促進し、定格、種類、寸法、材料、品質、試験方法などのIEC規格を適切に示すことにより、エネルギー、信号、データの輸送用ケーブルを含む機器の選択と調達を容易にし、購入者と供給者の間の取引を円滑にする。</p>
TC 18/SC 18A	船舶並びに移動及び固定式海洋構造物に関する電気ケーブル				(一財)日本船舶技術研究協会	03-5575-6426	https://www.jstra.jp/	info@jstra.jp	-
TC 20	電力ケーブル				(一社)日本電線工業会	03-3542-6035	https://www.jcma2.jp/	engineering_6035@jcma.jp	<p>配線および発電、配電、送電で使用するための、絶縁された電力および制御ケーブル、その附属品、ケーブルシステムの設計、テスト、および最終用途の推奨事項(定格電流を含む)の国際標準を準備する。電圧と電流の範囲に制限はなく、太陽光発電設備用ケーブル、電気自動車用充電ケーブル、HVDCケーブル(陸上および海中)、高温超伝導(HTS)ケーブル、電流を流して熱を発生させる加熱ケーブルなどを業務範囲に含む。SC 18Aの対象となる海洋用途向けに特に設計されたケーブルは含まない。通信、データ伝送、その他の非電力用途のケーブルはすべて他のTCが所管している。TC 20には以下のケーブル火災関連試験の安全面の機能もある。</p> <ul style="list-style-type: none"> -火炎伝播試験 -耐火性試験 -煙の光学密度テスト -腐食性テスト
TC 21	蓄電池				(一社)電池工業会	03-3434-0261	https://www.baj.or.jp/	tc21@baj.or.jp	<p>すべてのタイプの二次電池、すなわち充電式電池の二次電池セル及び組電池に関する化学的性質、製品の寸法、マーキングと性能、設計の本質的な安全性、申請書の認定試験並びに設置、操作、保守及び廃棄の安全規則に関連する規格を提供すること。主な用途は次のとおり:</p> <ul style="list-style-type: none"> -SLI(始動、照明、点火)及びスタート/ストップ使用のための自動車用(車、トラック、オートバイ) -電動オーバーリフトなどの産業車両用 -通信、UPS、非常用照明及び電源バックアップ用途の産業用、軍事インフラ用 -電気自動車、ハイブリッド車、ゴルフカート及び電動二輪車などの車両用 -可搬型機器及び装置(機械工具、照明、コンビューター)などのポータブル電源用 -航空機、鉱業及び船舶などの推進、電源バックアップ及びエンジン始動用 -独立電源及び系統接続電源における再生可能エネルギーのエネルギー貯蔵用 なお、TC 120でカバーされる大規模な系統統合電気貯蔵システムの場合は、エネルギー貯蔵装置(バッテリーまたは電気化学的蓄積サブシステム)に限定される。 鉛酸、ニカド、ニッケル水素及びリチウムイオンのような商業的に成熟した電気化学的エネルギー貯蔵技術並びに高温型/バッテリー(ナトリウム/硫黄、ナトリウム/塩化ニッケルなど)やフロー・バッテリーのような新しい貯蔵技術が含まれる。活動は技術と用途に応じて、TC 21とSC 21Aの間で共有される。アプリケーションの標準化とシステム統合のために、TC 21は担当委員会のTC 8、TC 9、TC 34、TC 69、TC 82、TC 105、TC 116、TC 120、ISO/TC 114、ISO/TC 333及びISO TC 22/SC 37と協力している。
TC 21/SC 21A	アルカリ蓄電池及び酸を含まない蓄電池				(一社)電池工業会	03-3434-0261	https://www.baj.or.jp/	sc21a@baj.or.jp	-
TC 22	パワーエレクトロニクス				(一社)電気学会	03-3221-7201	https://www.iee.jp/	iec@iee.or.jp	<p>制御、保護、監視および測定のための手段を含む、電力変換および電力スイッチングのためのシステム、機器、およびそれらのコンポーネントに関する国際規格を整備する。</p> <p>注1-範囲内に含まれるコンポーネントには、電子デバイスを含む</p> <p>注2-範囲には、電源供給以外の電気通信装置は含まれない</p> <p>グループ安全機能:太陽光、風力、潮力、波力、燃料電池または同様のエネルギー源用の電力電子変換システムおよび機器</p>
TC 22/SC 22E	安定化電源装置				(一社)電気学会	03-3221-7201	https://www.iee.jp/	iec@iee.or.jp	-
TC 22/SC 22F	送配電システム用パワー・エレクトロニクス				(一社)電気学会	03-3221-7201	https://www.iee.jp/	iec@iee.or.jp	-
TC 22/SC 22G	可変速電気駆動システム				(一社)電気学会	03-3221-7201	https://www.iee.jp/	iec@iee.or.jp	-
TC 22/SC 22H	無停電電源システム(UPS)				(一社)電気学会	03-3221-7201	https://www.iee.jp/	iec@iee.or.jp	-

TC/PC/SC番号	名称	日本 提案 *	日本 幹事 国◎	日本 議長 △	日本 審議 団体名	TEL	URL	メールアドレス	業務範囲
TC 23	電気用品				(一社)日本配線システム工業会	03-5640-1611	https://www.jewa.or.jp/	jimukyoku@jewa.or.jp	<p>TC 23の各分科委員会間、及びIEC内外の他の技術機関との間で、安全性、EMC、調整、性能、互換性相互運用性、可換性、エネルギー効率、及び電気エネルギーのグローバル管理に貢献する電気付属品に関する用語に関する側面を調整します。</p> <p>家庭用及びこれに類する目的のための、AC及びDC用の電気付属品及び関連システムの規格を準備します。「類する」という用語には、オフィス、商業施設、工業施設、病院、公共施設などの場所を含みます。</p> <p>これらの付属品及び関連するシステムは次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> - 固定設置のため、又は電気器具や他の電気、電子機器の中で、あるいはそれらと共に使用するためのもので、電子部品、関連するソフトウェア及びデジタルインターフェースを含む場合があります。 - 通常、技能者又は熟練者によって設置され、一般人が通常使用します。 これらは、特に、その性質に応じて、専門委員会又は分科委員会によって取り扱われる以下の製品、システム及び側面が含まれます。 - アダプタ(adaptors) - 機器用カプラ(appliance couplers) - 自動再投入装置(automatic reclosing devices) - ケーブルリール(cable reels) - ケーブルトランクイングシステム(cable trunking systems) - ケーブルダクトシステム(cable ducting systems) - ケーブルサポートシステム(cable support systems) - 過電流保護回路ブレーカ(circuit breakers for overcurrent protection) - 電線管システム(conduit systems) - 接続器具(connecting devices) - コネクタ(contactors) - コード延長セットとコードセット(cord extension sets and cord sets) - 照明器具の接続装置(DCLs)(Devices for the Connection of Luminaires (DCLs)) - アーク故障電流の影響による火災の危険を緩和する装置(devices mitigating the risk of fire due to the effect of arc fault currents) - 感電防止装置(devices protecting against electric shock) - 電気エネルギー効率化製品(electrical Energy Efficiency products) - アクセサリ用エニクロージャ(enclosures for accessories) - 保護装置の追加機能のガイドライン(guidelines for additional functions for protection devices) - 住宅用及びビル用電子システム(HBES)用のHBESスイッチ及び関連アクセサリ(HBES switches and related accessories for use in Home and Building Electronic Systems (HBES)) - 住宅用及びビル用電子システム(HBES)並びにビル用自動制御システム(BACS)(Home and Building Electronic Systems (HBES) and Building Automation and Control Systems(BACS)) - プラグとコーセント(plugs and socket-outlets) - 電源周波数過電圧保護デバイス(Power frequency overvoltage protection devices) - スイッチ(機械式及び電子式)(switches (mechanical and electronic)) <p>注1:「熟練者」、「技能者」及び「一般人」という用語については、IEC 61140の3.30.3.31.3.32を参照。</p> <p>上記の製品に関する多くの規格は、TC 23の分科委員会によって扱われています。ただし、製品によっては、その性質上、TC 23の直接の責任の対象となっています。</p> <p>a) 定格電圧が交流 50V 以下で、屋内電気設備で最大 10mm を含む定格接続容量の固定設備での恒久的な接続を目的とした単相及び多相設置カプラの規格。</p> <p>b) 定格電圧が交流 50V 又は直流 75V 以下で、交流 250V 又は直流 250V 以下で、定格入力が 100 VA 以下の家庭用及びこれに類する用途を目的としたIEC 60670に準拠したエンクロージャへの装着または同様されている一体型エンクロージャまたは音響信号装置を備えた音響信号装置の規格。</p> <p>c) 定格電圧が交流 1000V 又は直流 1500V 以下で家庭用及びこれに類する用途を目的とした断面積が 0.2mm²から 35mm²までの銅導体及び 50mm²までのアルミニウム導体の電気導体を接続するための接続器のケシルユニットの規格。</p> <p>d) 定格電圧が交流 1000V 又は直流 1500V 以下の家庭用及びこれに類する用途を目的とした断面積が 0.2mm²から 35mm²までの銅導体と 50mm²までのアルミニウム導体を含む 2つ以上の電気導体を接続するための独立したもののとしての接続器の規格。</p> <p>e) 定格電圧が交流 1000V 又は直流 1500V 以下の家庭用及びこれに類する用途を目的とした断面積が 0.2mm²から 35mm²までの電気銅導体を接続するための、機器またはコンポーネントの内蔵または統合部品としての使用、あるいは別のものとしての使用のための、オス及びメスのメス型フラットクリップ接続端子の規格。</p> <p>f) TC 23電気付属品に関連した、住宅用及びビル用電子システム(HBES)並びにビル用自動制御システム(BACS)の安全性、EMC、及び施工の側面に関する規格。</p> <p>g) 直流(回路)で使用するため、家庭用電気付属品の安全要求事項及び規格のためのガイドライン、及び同様の目的のためのガイドライン。「類似」という用語には、事務所、商業施設及び産業施設、病院、公共施設などの場所が含まれます。</p> <p>注:この業務は、情報技術用途、再生可能エネルギー用途などによって興味深いものです。</p> <p>h) 家庭用及びこれに類する用途の交流又は直流の電気エネルギーの全体的な効率を最適化するために、既存の又は新規の電気設備で使用されるTC 23及びそのSCの機器製品又は装置に統合又は電気化される機能又はリリュージョンのエネルギー効率管理システムの規格。</p> <p>これらの出版物に関する業務には、システムの電気エネルギー性能、エネルギー供給、機器やシステムを使用するエネルギーの調達方法、エネルギー使用、現在の電気エネルギー使用量の測定に関する考慮事項も含まれています。</p> <p>この業務は、独立製品から、あるいは管理、監視、及び電気設備供給内の電気エネルギーの使用の最適化を目的とした装置と付属品の任意の種類の組み合わせから生じるエネルギー効率管理システムの一般的な要求事項及び試験手順を網羅するリリュージョンから、あるいは地域のエネルギー生産及び/又は荷役(LP & S)からの負荷へのエネルギー、それより得ての技術的及び経済的な入り口と、電気エネルギー使用の効率の管理、削減、測定、最適化及び監視につながる設計とアルゴリズムに影響する全体的な相互接続とコミュニケーションを考慮に入れるでしょう。</p> <p>この業務はSC 23Kの手による製品規格のドラフを網羅していません。</p> <p>注:この業務は、エネルギーの軽減から電気サービスの効率を最適化することを目的とした、センサー、検出器、エフェクター、負荷、制御装置などの組み合わせを網羅しています。例えば、温度制御のためのセンサー、制御装置及び加熱/冷却装置の組み合わせ。</p> <p>i) TC 23及びその分科委員会によって適用される一般規則の調和に関する技術報告</p> <p>TC 23 SBPのセクションE(ビジネス環境)に記載されている新製品、システム、又は側面に関する新しい規格は、現在の範囲に既に含まれています。</p> <p>これらの新しい規格の必要性のため、また電気付属品及び関連システムは建物のインフラの基本的な部分であるので、これは間違いなく、TC 21、TC 22、TC 34、TC 57、TC 61、TC 64、TC 72、TC 82及びTC 109などのTCの調整と協力を必要とする。</p> <p>ビル施設の照明システムの場合、TC 23は制御装置(control devices)や専用ネットワークのいくつかの要素などの電気付属品を担当します。</p> <p>制御装置(control devices)及び照明システムに関する業務の詳細は、IEC 62699-9 / AG 5! 照明システムに関する諮問グループで現在検討中です。</p> <p>TC 23 SBPのセクションE(技術及び市場の動向)に記載されているような技術と市場の新しい傾向は、現在の範囲ではまだカバーされていません。</p> <p>TC 23には以下のためのグループ安全機能があります。</p> <p>主に外部電源導体を接続するための、個別のものとして、又は最終製品の不可欠な部品としての、断面積 0.2mm²から最大 35mm²の銅導体及びそれ以下の導体断面積で使用するための接続装置 50mm²のアルミニウム導体。ただしデータ及び信号回路用は除きます。</p>

TC/PC/SC番号	名称	日本提案*	日本幹事国◎	日本議長◇	国内審議団体名	TEL	URL	メールアドレス	業務範囲
TC 23/SC 23A	電線管システム				(一社)電気設備学会	03-6206-2720	https://www.ieiej.or.jp/	-	-
TC 23/SC 23B	プラグ、コンセント及びスイッチ				(一社)日本配線システム工業会	03-5640-1611	https://www.jewa.or.jp/	jimukyoku@jewa.or.jp	-
TC 23/SC 23E	住宅用及び類似用途の小形の遮断器				(一社)日本電機工業会	03-3556-5884	https://www.jema-net.or.jp/	iec.iso@jema-net.or.jp	-
TC 23/SC 23G	機器用カプラ				(一社)日本配線システム工業会	03-5640-1611	https://www.jewa.or.jp/	jimukyoku@jewa.or.jp	-
TC 23/SC 23H	工業用及び類似用途の機器用並びに電気自動車用のプラグ、コンセント及びカプラ				(一社)日本配線システム工業会	03-5640-1611	https://www.jewa.or.jp/	jimukyoku@jewa.or.jp	-
TC 23/SC 23J	機器用スイッチ				(一社)日本電気制御機器工業会	03-6285-2969	https://www.neca.or.jp/	webmaster@neca.jp	-
TC 23/SC 23K	電気エネルギー効率化製品				(一社)日本配線システム工業会	03-5640-1611	https://www.jewa.or.jp/	jimukyoku@jewa.or.jp	-
TC 25	量及び単位				(一財)日本規格協会	050-1741-5184	https://www.jsa.or.jp/	skkku@jsa.or.jp	電気・電子技術に用いられる量及び単位の国際規格を作成すること。本国際規格が対象とする範囲は、量及び単位の定義、名称、文字記号、用法、それらの表記の相互関係、それらの表記に使われる記号や符号である。
TC 26	電気溶接				(一社)日本溶接協会	03-5823-6324	https://www.jwes.or.jp/	-	専門家及び非専門家のための電気的および機械的な危険に対しての防護のために、すべての安全および環境の保護を考慮し、通常及び有害な溶接環境の両方ににおいて、電気溶接及び関連プロセスのための機器の使用、設置、構造に関連したEMF及びEMC事項、電気安全などの標準化を行う。電磁プロセスを除くすべての電気溶接プロセスが含まれる。
TC 27	産業用電気加熱				(一社)電気学会	03-3221-7201	https://www.iee.jp/	iec@iee.or.jp	電気加熱、材料の電磁処理および電気加熱をベースにした処理技術を対象とした産業機器および設備の分野の標準化を行う。 注: 対象範囲は、以下の機器を使用した産業設備である。 -直接および間接抵抗加熱装置 -電気抵抗トレス加熱装置 -誘導加熱機器 -材料に対するEMの影響を使用する機器 -サブマージアーク加熱を含むアーク加熱機器 -エレクトロスラグ再溶解装置 -プラズマ加熱装置 -マイクロ波加熱装置 -誘電加熱装置 -電子ビーム加熱装置 -レーザー加熱装置 -赤外線放射加熱機器 リストは、機器とそのアプリケーションの典型的な例を示しており、網羅的ではありません。
TC 29	電気音響				(一社)日本音響学会	03-5256-1020	https://acoustics.jp	asj-general@acoustics.jp	電気音響分野の機器や測定法の国際規格を立案する。ただし以下については対象外とする。 a) TC 100で扱われる、音響・ビデオ録画の標準。 b) TC 100で扱われる、オーディオ・AV工学分野の機器の標準 c) TC 87で扱われる、超音波技術の標準や用語 注:ただしTC 87との共通分野については親密な連携を維持する。
TC 31	爆発性雰囲気で使用する機器				(一社)日本電機工業会	03-3556-5884	https://www.jema-net.or.jp/	iec.iso@jema-net.or.jp	ガス、蒸気、ミスト、または可燃性粉塵による爆発性雰囲気で使用する機器に関する国際規格の開発及び管理
TC 31/SC 31G	本質安全防爆				(一社)日本電機工業会	03-3556-5884	https://www.jema-net.or.jp/	iec.iso@jema-net.or.jp	-
TC 31/SC 31J	危険場所の分類及び設置要件				(一社)日本電機工業会	03-3556-5884	https://www.jema-net.or.jp/	iec.iso@jema-net.or.jp	-
TC 31/SC 31M	爆発性雰囲気で使用する非電気機械器具と保護システム				(一社)日本電機工業会	03-3556-5884	https://www.jema-net.or.jp/	iec.iso@jema-net.or.jp	-

TC/PC/SC番号	名称	日本 提案 *	日本 幹事 国◎	日本 議長 △	国内審議団体名	TEL	URL	メールアドレス	業務範囲
TC 32	ヒューズ				(一社)電気学会	03-3221-7201	https://www.iee.jp/	iec@iee.or.jp	以下を決定するためのすべてのタイプのヒューズの仕様に関する国際規格を整備する。 1.ヒューズの取り付けと運用の条件を示す上で不可欠な特性 2.ヒューズが満たすべき要件、そのような要件への準拠を確認するための試験およびこれら試験が準拠する手順 3.マーキング 以下の標準値のためのヒューズ国際標準を整備する。 1.特性: 定格電圧、電流、および破壊容量 2.高電圧および低電圧ヒューズの固定および互換性に関する範囲
TC 32/SC 32A	高電圧ヒューズ				(一社)電気学会	03-3221-7201	https://www.iee.jp/	iec@iee.or.jp	-
TC 32/SC 32B	低電圧ヒューズ				(一社)日本電機工業会	03-3556-5884	https://www.jema-net.or.jp/	iec_iso@jema-net.or.jp	-
TC 32/SC 32C	ミニチュアヒューズ				(一社)日本電機工業会	03-3556-5884	https://www.jema-net.or.jp/	iec_iso@jema-net.or.jp	-
TC 33	電力用コンデンサ及びその応用技術				(一社)電気学会	03-3221-7201	https://www.iee.jp/	iec@iee.or.jp	パワーコンデンサとその応用に関する標準化
TC 34	照明				(一社)日本照明工業会	03-6803-0501	https://www.jlma.or.jp/	-	安全・性能・互換性に関する次の国際規格又はIEC関連規定の準備、見直し及び維持を行う。 a)光源類及びその部品 b)口金及びランプソケット c)光源類及び照明装置のための制御装置及びコントロールデバイス d)照明器具 e)照明システム f)その他a), b), c), d) 及びe)に関連する機器 互換性に関する規定には、部品と照明システム間の共存性、相互操作性、相互交換可能性に関する要求を含むかもしれません。 その他の製品やIEC内外の委員会との関連に関して、TC 34の責任範囲の製品、インターフェースとプロトコルについて、取り決めが必要かもしれない。それはTC 34製品の責任の境界、他の製品へのインターフェースとプロトコル、およびIEC内部又は外部の委員会で規定する必要があるだろう。施設内照明システムの場合、TC 34は、光源、照明器具、制御装置、専用プロトコル、および専用ネットワークが責任範囲である。 制御装置および照明システムに関する作業の詳細は、SEG 9/WG 5/Advisory group on lighting systemsで現在検討されている。 スコープの目的のために、用語と定義はIEC 60050-845:2020を適用する。 それでは提供されていないが、TC / SC 34規格に含まれている用語は、IEC用語集で活用できる。
TC 34/SC 34A	光源類				(一社)日本照明工業会	03-6803-0501	https://www.jlma.or.jp/	-	-
TC 34/SC 34B	ランプ類口金・受金・ゲージ及びランプソケット				(一社)日本照明工業会	03-6803-0501	https://www.jlma.or.jp/	-	-
TC 34/SC 34C	ランプ補助装置				(一社)日本照明工業会	03-6803-0501	https://www.jlma.or.jp/	-	-
TC 34/SC 34D	照明器具				(一社)日本照明工業会	03-6803-0501	https://www.jlma.or.jp/	-	-
TC 35	一次電池		◎		(一社)電池工業会	03-3434-0261	https://www.baj.or.jp/	tc35@baj.or.jp	一次電池の国際規格を開発する。特に、一次電池の仕様、寸法、性能、安全に関連する国際規格に加えて環境に関するガイダンス規格を開発する。
TC 36	がいし				(一社)電気学会	03-3221-7201	https://www.iee.jp/	iec@iee.or.jp	架空送電線、変電所及びそれらのカップリングのためのブッシング、がいしを含む高電圧システムおよび機器向けがいしの標準化
TC 36/SC 36A	ブッシング				(一社)電気学会	03-3221-7201	https://www.iee.jp/	iec@iee.or.jp	-
TC 37	避雷器				(一社)電気学会	03-3221-7201	https://www.iee.jp/	iec@iee.or.jp	以下に関する国際規格の整備 -避雷器およびサージ保護デバイス(SPDs)の仕様 -システムに対する適切な保護のために十分な信頼性がある避雷器の選択と、有効な結果を導き出す使用条件の定義
TC 37/SC 37A	低圧サージ防護デバイス(SPD)	*			(一社)電子情報技術産業協会	-	https://www.jeita.or.jp/japanese/	electronic_components@jeita.or.jp	-
TC 37/SC 37B	低圧サージ防護部品	*			(一社)電子情報技術産業協会	-	https://www.jeita.or.jp/japanese/	electronic_components@jeita.or.jp	-
TC 38	計器用変成器				(一社)電気学会	03-3221-7201	https://www.iee.jp/	iec@iee.or.jp	ACおよび/またはDCの電流および/または電圧計器用変圧器の分野での標準化(センシングデバイス、信号処理、データ変換、アナログまたはデジタルインターフェイスなどのサブーツを含む)

TC/PC/SC番号	名称	日本 提案 *	日本 幹事 国◎	日本 議長 ◇	国内審議団体名	TEL	URL	メールアドレス	業務範囲
TC 40	電子機器用コンデンサ及び抵抗器				(一社)電子情報技術産業協会	-	https://www.jeita.or.jp/japanese/	electronic_components@jeita.or.jp	<p>この国際規格の適用範囲を以下に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> a) 電子機器用のコンデンサ、抵抗器、セミスタ及びリタスター。 b) EMI抑制用コンデンサ、抵抗器とインダクタ、そして完全電磁干渉抑制(EMI)フィルタユニット（注記参照）。 c) 抵抗器、コンデンサ、インダクタまたは、それらを組み合わせた集積回路またはネットワーク。最終的なパッケージの寸法は、TC 47の要求事項を可能な限り適用する。 d) 自動実装用電子部品の包装であり、すべての関連する部品技術委員会を代表して行われる活動である。 e) 電気・電子機器用電気二重層キャバシタ <p>注記: インダクタに関するTC 51、EMI抑制特性の測定に関するCISPR、電磁両立性(EMC)に関するTC 77の関連規格について、可能な限り考慮すること。 EMI抑制部品とフィルタユニットの安全面について、TC 61、TC 66、TC 108、その他関連するIECのTCとのリエゾン関係を維持すること。</p>
TC 42	高電圧・大電流試験技術				(一社)電気学会	03-3221-7201	https://www.iee.jp/	iec@iee.or.jp	高電圧高電流試験技術に対応するために、高電圧AC、DC、インパルス試験、高電流試験といった様々な形式の試験の国際規格を整備する。
TC 44	機械類の安全性 - 電気的側面				(一社)日本機械工業連合会	03-6302-1653	https://www.jmf.or.jp/	hyojun@jmf.or.jp	<p>手持ちで使用するものを除き、移動可能な機器を含む機械類(高レベルのシステムの側面を除き、同期して一緒に動作する機械のグループを含む)で使用する、電気装置及びシステムの適用に関する標準化をおこなう。</p> <p>対象機器は、電源を機械に接続した時点でこの規格の対象となる。制御機器と機械類の電気装置との間のインターフェース(ローカルエリアネットワークとフィールドバスを除く)の標準化。機械類、それに関連する機器及び環境から生じる危険源から人を保護することに関連した電気装置及びシステムの標準化。機械類の安全性に関するすべての事項についてISOとの調整をおこなう。</p>
TC 45	原子力計測				(一社)日本電気計測器工業会	03-3662-8183	https://www.jemima.or.jp/	contact@jemima.or.jp	原子力用途に固有の計装用の電気および電子機器およびシステムに関する国際規格の作成
TC 45/SC 45A	原子力施設の計測制御				(一社)日本電気計測器工業会	03-3662-8183	https://www.jemima.or.jp/	contact@jemima.or.jp	-
TC 45/SC 45B	放射線防護計測				(一社)日本電気計測器工業会	03-3662-8183	https://www.jemima.or.jp/	contact@jemima.or.jp	-
TC 46	通信用伝送線及びマイクロ波受動部品				(一社)電子情報通信学会	03-3433-6691	https://www.ieice.org/jpn_r/index.html	chousa@ieice.org	<p>通信ネットワーク用途のアナログ、デジタル伝送システムや装置で用いられる金属銅配線材料、ケーブル、導波管、高周波コネクタ、高周波パッシブ部品類の語彙、設計、特性および関連する評価方法や品質アセスメントでの要求事項の制定とメンテナンスを行つ。TC 51に担当する磁気コンポーネントやフェライト素子などは本技術委員会の対象外である。</p>
TC 46/SC 46A	同軸ケーブル				(一社)電子情報通信学会	03-3433-6691	https://www.ieice.org/jpn_r/index.html	chousa@ieice.org	-
TC 46/SC 46C	平衡型ケーブル				(一社)電子情報通信学会	03-3433-6691	https://www.ieice.org/jpn_r/index.html	chousa@ieice.org	-
TC 46/SC 46F	無線及びマイクロ波受動回路部品				(一社)電子情報通信学会	03-3433-6691	https://www.ieice.org/jpn_r/index.html	chousa@ieice.org	-
TC 47	半導体デバイス				(一社)電子情報技術産業協会	-	https://www.jeita.or.jp/japanese/	electronic_devices@jeita.or.jp	<p>ディスクリートデバイス、集積回路、ディスプレイデバイス、センサー、電子組立部品、インターフェース、半導体デバイスの設計、製造、使用、再利用に関する環境に配慮した手法による国際標準化。</p> <p>ウェーハレベルの信頼性、半導体パッケージの概要、用語と定義、品質管理、物理環境試験方法、個別半導体の試験方法、デバイスの仕様、インターフェイス要件、およびアプリケーションが含まれる。</p> <p>なお、下記は当TCの対象から除外されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> - 受動部品または抵抗器、コンデンサ、それらの組込部品(TC 40) - 太陽光発電変換システム、太陽光発電システム(TC 82) - TC 22, TC 86, JTC 1の領域に含まれるデバイス - 光ファイバー通信用の光電子半導体デバイス/ディスクリート(TC 86)
TC 47/SC 47A	集積回路	◎			(一社)電子情報技術産業協会	-	https://www.jeita.or.jp/japanese/	electronic_devices@jeita.or.jp	-
TC 47/SC 47D	半導体パッケージング	◎			(一社)電子情報技術産業協会	-	https://www.jeita.or.jp/japanese/	electronic_devices@jeita.or.jp	-
TC 47/SC 47E	個別半導体デバイス		◇		(一社)電子情報技術産業協会	-	https://www.jeita.or.jp/japanese/	electronic_devices@jeita.or.jp	-
TC 47/SC 47F	MEMS	*	◎		(一財)マイクロマシンセンター	03-5835-1870	http://www.mmc.or.jp/	research@mmc.or.jp	-
TC 48	電気・電子機器用コネクタ及び機械的構造				(一社)電子情報技術産業協会	-	https://www.jeita.or.jp/japanese/	tsc4@jeita.or.jp	<p>電子及び電気機器のコネクタ、接続デバイス、機械的構造の標準化。</p> <p>注1:RFコネクタは、TC 46及びRFケーブルでカバーされるため、技術委員会では扱わない。ただし、RF接点を使用するハイブリッドコネクタはTC 48が扱う。TC 46及びTC 86のドキュメントで定義されている適切なテスト方法、用語などが適用される。</p> <p>注2:コンポーネントのソケットは、関連する技術委員会と協力して検討するものとする。</p> <p>注3:他の委員会がすでに扱っている分野の安全要件は、この技術委員会では扱わない。</p>
TC 48/SC 48B	電子機器用コネクタ				(一社)電子情報技術産業協会	-	https://www.jeita.or.jp/japanese/	electronic_components@jeita.or.jp	-
TC 48/SC 48D	電気・電子機器用の機械的構造			◇	(一社)電子情報技術産業協会	-	https://www.jeita.or.jp/japanese/	tsc4@jeita.or.jp	-
TC 49	周波数制御・選択・検出デバイス	*	◎		(一社)電子情報通信学会	03-3433-6691	https://www.ieice.org/jpn_r/index.html	chousa@ieice.org	周波数制御・選択・検出用の圧電・誘電・静電デバイス及び関連する材料に関する国際規格の開発(TC 29およびTC 87が扱う圧電トランステューザーと、SC 47Fが扱うアクティブデバイスを除く)

TC/PC/SC番号	名称	日本 提案 *	日本 幹事 国◎	日本 議長 ◇	国内審議団体名	TEL	URL	メールアドレス	業務範囲
TC 51	磁性部品、フェライト及び 圧粉磁性材料		◎		(一社)電子情報技術産業協会	-	https://www.jeita.or.jp/japanese/	electronic_components@jeita.or.jp	以下に関する規格を準備する: -磁気特性を示し、情報通信、コンピュータ、自動車、オーディオビジュアル、デジタルカメラ、照明、太陽光及び風力発電システム、接続、誘導加熱、パワーコンディショニング(UPS)、ワイヤレス給電、RFID、医療を含む、幅広いアプリケーション分野の電子機器向けの部品及びコンポーネント -そのようなコンポーネントに関連する部品 -そのようなコンボーネントを使用したトランスとインダクタの測定方法、試験及び仕様 -フェライト及び圧粉磁性材料
TC 55	巻線				(一社)日本電線工業会	03-3542-6035	https://www.jcma2.jp/	engineering_6035@jcma.jp	環境保護と人間の健康の安全性の必要性に注意しながら、電気工学のすべての分野のニーズを考慮して、導体材料、形状、サイズ、または被覆の種類に関係なく、電気巻線のワイヤの国際規格を準備する。巻線規格は、製品仕様、テスト手順、およびパッケージングをカバーする。
TC 56	総合信頼性(ディペンダビリティ)		◇		(一財)日本規格協会	050-1741-5184	https://www.jsa.or.jp/	skkk@jsa.or.jp	IEC専門委員会などが通常扱っていない分野も含む全ての適切な技術分野で、総合信頼性(ディペンダビリティ)に関する国際標準を作成する。総合信頼性は、要求されたときに、その要求どおりに遂行するための経時依存性をもつ能力である。総合信頼性は、適用分野固有の機能上及びサービス上の特性に適合させた中核的特性であるアベイラビリティ、信頼性、保全性及び支援性という専門用語により表現できる。 TC 56の標準は、製品、プロセス及びマネジメント活動に関連している。これらの標準は、ライフサイクル全体にわたる総合信頼性評価、技術上のリスク評価並びにサービス及びシステムのマネジメントのための体系的な方法とツールを提供する。 総合信頼性は、品質マネジメント、資産マネジメント、リスクマネジメント及び財務上の意思決定における重要な技術分野である。製品及びサービスの総合信頼性評価に関する、アベイラビリティとの中核的性能特性である信頼性、保全性及び支援性、並びに、回復性、存続可能性、完全性、セキュリティなどの適用分野固有の性能特性を用いて、ライフサイクルプロセスを通じて総合信頼性は管理運用される。
TC 57	電力システム管理及び関連する情報交換				(一社)電気学会	03-3221-7201	https://www.iee.jp/	iec@iee.or.jp	電力システムの計画、運用、保守に使われるEMS(エネルギー管理システム)、SCADA(監視制御およびデータ収集)、配電自動化、搬送保護方式およびリアルタイムおよび非リアルタイム情報の関連情報交換を含む電力システム制御機器およびシステムの国際規格を整備する。 電力システム管理は、TC 570スコープ外と思われる機器、システムおよびデータベースの遠隔制御インターフェイスを含む、コントロールセンター内の制御、変電所と個々の基本機器を含む。 高電圧下での特殊な条件は考慮されなければならない。 注1:IEC他のTCおよびITUやISOなどの組織によって作成された規格は、適用可能であれば使用される。 注2:TC 57は主に電力パワーシステムの規格を担当するが、これらの規格は関連機関を他の地理的に広範囲なプロセスへ適用する際に役立つ場合がある。 注3:計測/保護リレー及びこれらのシステムで使用される制御監視機器に関する規格がTC 95で取り扱われる一方で、TC 57はシステムを制御するためのインターフェイスとランサミッションの観点における遠隔保護システムを取り扱う。電子計測と負荷制御に関する機器に関する規格がTC 13で取り扱われる一方で、TC 57は、消費者と、システムを制御するエナジマネジメント形インターフェイスを求める生産者を相互接続するための機器のインターフェイスを取り扱う。
TC 58	家庭用及びこれに類する 電気機器の性能				(一社)日本電機工業会	03-3556-5888	https://www.jema-net.or.jp/	iec_iso@jema-net.or.jp	家庭用電気器具または業務用電気機器の性能を決定する上で重要で、かつ、ユーザーの关心が高い特性の測定方法に関する国際規格の開発。ここには、販売時点での提供される家電機器の使用に関する側面、家電製品の分類、アクセシビリティ及び使いやすさ、人間工学的特性及び条件に関する情報も含まれる。 注記1:家庭用電気器具とは、洗濯、清掃、加熱、冷却、調理などのハウスキーピング機能を目的とした機器及びシェーバー、ヘアケア器具、調理器具などの家庭環境での使用を意図した機器を指す。家庭環境と類似の条件で非専門家によって使用される場合も家庭用電気器具と見做される。例: -店舗、オフィス、またはその他の同様の作業環境 -農家 -ホテル、モーテルの客室及びその他の住宅型の環境 -ベッド内及び朝食の環境 注記2:業務用電気機械器具とは、当該機器を使用する訓練を受けた者によって使用される機器及び素人が業務用用途で使用することを宣言している機器を指す。 注記3:産業用機器はTC 59の適用範囲外とする。 注記4:TC 59は、他のIECまたはISOのTCで適用範囲として明示的に示されている家電機器は取り扱わない。
TC 59/SC 59A	電気食器洗機の性能				(一社)日本電機工業会	03-3556-5888	https://www.jema-net.or.jp/	iec_iso@jema-net.or.jp	-
TC 59/SC 59C	家庭用及びこれに類する 電気加熱機器				(一社)日本電機工業会	03-3556-5888	https://www.jema-net.or.jp/	iec_iso@jema-net.or.jp	-
TC 59/SC 59D	家庭用電気洗濯機の性 能				(一社)日本電機工業会	03-3556-5888	https://www.jema-net.or.jp/	iec_iso@jema-net.or.jp	-
TC 59/SC 59F	電気掃除機の性能				(一社)日本電機工業会	03-3556-5888	https://www.jema-net.or.jp/	iec_iso@jema-net.or.jp	-
TC 59/SC 59K	電子レンジ、オーブン及び 類似器具の性能				(一社)日本電機工業会	03-3556-5888	https://www.jema-net.or.jp/	iec_iso@jema-net.or.jp	-
TC 59/SC 59L	小形家電器具の性能				(一社)日本電機工業会	03-3556-5888	https://www.jema-net.or.jp/	iec_iso@jema-net.or.jp	-
TC 59/SC 59M	家庭用電気冷蔵・冷凍機 器の性能				(一社)日本電機工業会	03-3556-5888	https://www.jema-net.or.jp/	iec_iso@jema-net.or.jp	-
TC 59/SC 59N	空気清浄機の性能				(一社)日本電機工業会	03-3556-5888	https://www.jema-net.or.jp/	iec_iso@jema-net.or.jp	-

TC/PC/SC番号	名称	日本 提案 *	日本 幹事 国◎	日本 議長 ◇	国内審議団体名	TEL	URL	メールアドレス	業務範囲
TC 61	家庭用電気機器の安全性				(一社)日本電機工業会	03-3556-5888	https://www.jema-net.or.jp/	iec_iso@jema-net.or.jp	家庭用電気器具の安全要件の整備。IEC/TCが存在しない類似分野の機器の安全要件整備も対象とする。 注記1: TC 61は、他のTCの適用範囲として明示的に示されている機器は取り扱わない。 注記2: 家庭以外の分野に関するTC 61の特定のプロジェクトは、新TCに移管すべきとの勧告に繋がる可能性がある。
TC 61/SC 61B	電子レンジ及び類似機器の安全性			◇	(一社)日本電機工業会	03-3556-5888	https://www.jema-net.or.jp/	iec_iso@jema-net.or.jp	-
TC 61/SC 61C	冷蔵機器の安全性				(一社)日本電機工業会	03-3556-5888	https://www.jema-net.or.jp/	iec_iso@jema-net.or.jp	-
TC 61/SC 61D	家庭用空調機器の安全性				(一社)日本電機工業会	03-3556-5888	https://www.jema-net.or.jp/	iec_iso@jema-net.or.jp	-
TC 62	医用電気機器、ソフトウェア及びシステム				(一社)電子情報技術産業協会	-	https://www.jeita.or.jp/japanese/	healthcare@jeita.or.jp	TC 62の業務範囲は、医用電気機器、ソフトウェア及びシステムの安全及び性能に焦点を当てた国際規格及びその他の出版物を準備することである。 備考: TC 62は、これまで傘下のSCで扱っていなかった新技術に関する調整と対応を行っている。SC 62Aは、医用電気機器、ソフトウェア及びシステムの共通的な課題を扱う。個別の医用電気機器、ソフトウェア及びシステムについては、SC 62B、SC 62C及びSC 62D が扱う。この業務範囲には、他TC/SCの業務の範疇とも言える標準化アイテムも含んでいることから、作業は各TC/SC間の協力を通じて行われる。
TC 62/SC 62A	医用電気機器、ソフトウェア及びシステムの共通事項				(一社)電子情報技術産業協会	-	https://www.jeita.or.jp/japanese/	healthcare@jeita.or.jp	-
TC 62/SC 62B	医用画像診断機器、ソフトウェア、及びシステム				(一社)日本画像医療システム工業会	03-3816-3450	https://www.jira-net.or.jp/	iec-jira@jira-net.or.jp	-
TC 62/SC 62C	放射線治療、核医学及び放射線量測定のための医用機器、ソフトウェア及びシステム				(一社)日本画像医療システム工業会	03-3816-3450	https://www.jira-net.or.jp/	iec-jira@jira-net.or.jp	-
TC 62/SC 62D	個別医用電気機器、ソフトウェア及びシステム				(一社)電子情報技術産業協会	-	https://www.jeita.or.jp/japanese/	healthcare@jeita.or.jp	-
TC 64	電気設備及び感電保護				(一社)日本電気協会	03-3216-0553	https://www.denki.or.jp/	jeiectc64.01@denki.or.jp	次の事項に関する国際規格を作成する。 - 電圧の区分に関わらず、機器、設備及びシステムで生じる感電に対する保護。 - 交流1 kV 又は直流1.5 kV 以下の電圧で供給する、あらゆる種類の電気設備の設計、適正な使用を想定した施工及び検証。ただし、次のIEC委員会の対象となる設備を除く: TC 9, TC 18, TC 44, TC 97, TC 99。 - TC 99と協調して、1 kVを超えて35 kVまでの建築物における電気設備の設計、施工及び検証について、TC 99に関する事項に対する追加的要求事項。 規格の目的は次のとおりでなければならない: - 設備と電気機器の協調に関する要求事項を定める - 専門委員会が使用するための感電保護に関する基本的な安全要求事項を定める - 電気の使用により生じる他の危険(例:熱影響、過電流、故障電流、電圧障害)に対する保護のための安全要求事項を定める - 設置用途の機器の選択に必要な動作特性と性能基準を指定する - そのような要求事項を必要とする可能性があるIEC加盟国に、一般的なガイダンスを提供する - さらに、国内法規の違いによって妨げられる可能性のある国際交流を促進する この規格は、使用する電気機器の選定に関する事項以外、当該電気機器の個々の事項については対象としない。
TC 65	工業用プロセス計測制御				(一社)日本電気計測器工業会	03-3662-8183	https://www.jemima.or.jp/	contact@jemima.or.jp	工業用プロセスにおける計測、制御と自動化のためのシステムと機器に関する国際規格の作成。安全やセキュリティの側面を含むこれらシステムへのコンポーネントと機能の統合に影響を与える標準化活動の調整。この標準化作業は、機器およびシステムの国際的な分野で実施されることになっている。 TC 65は、IEC ガイド 108 に従って、以下のように定義されたサイバーセキュリティの水平機能を有する。 以下を含むオペレーションテクノロジーのためのサイバーセキュリティ。 - 設計から廃棄までの全ライフサイクル(サプライチェーン等を含む) - 技術的、組織的、手続き的要件 - コンポーネント、サブシステム、システム
TC 65/SC 65A	システム一般			◇	(一社)日本電気計測器工業会	03-3662-8183	https://www.jemima.or.jp/	contact@jemima.or.jp	-
TC 65/SC 65B	計測及び制御機器				(一社)日本電気計測器工業会	03-3662-8183	https://www.jemima.or.jp/	contact@jemima.or.jp	-
TC 65/SC 65C	工業用ネットワーク				(一社)日本電気計測器工業会	03-3662-8183	https://www.jemima.or.jp/	contact@jemima.or.jp	-
TC 65/SC 65E	企業システムにおける装置及び統合				(一社)日本電気計測器工業会	03-3662-8183	https://www.jemima.or.jp/	contact@jemima.or.jp	-

TC/PC/SC番号	名称	日本 提案 *	日本 幹事 国◎	日本 議長 △	国内審議団体名	TEL	URL	メールアドレス	業務範囲
TC 66	計測、制御及び研究用機器の安全性				(一社)電気学会	03-3221-7201	https://www.iee.jp/	iec@iee.or.jp	<p>試験および測定機器、工業プロセス制御機器および実験機器の安全規格を整備する。 これらの機器は以下を含む。</p> <ul style="list-style-type: none"> a)計測、試験、生成、および分析する機器システム、単純および複雑な電磁量および電磁的手段により物理量を測定する機器 注:この装置の安全性以外は、他のTCによってカバーされる。 b)工業プロセスの計測と制御のための機器システム 注:この機器の安全性以外は、TC 65によってカバーされる。ただし、SC 65Aが電気/電子/プログラム制御可能な電子システムの機能安全に関する水平安全機能を担当し、SC 65Bがプログラム制御可能なコントローラの機能安全を担当する。 c)材料の分析、取り扱い、準備のための実験装置 注:この機器には、研究、医療、産業、教育の分野および環境モニタリングのための材料の準備、処理、分析のための測定機器、システム、およびそれらの付属品が含まれる。 <p>TC 66は、上記のカテゴリ(a)～c)の機器に関するIECガイド104に準拠したグループ安全機能を持つ。</p>
TC 68	磁性合金及び磁性鋼				(一社)電気学会	03-3221-7201	https://www.iee.jp/	iec@iee.or.jp	<p>電気技術的用途に関連する合金および鋼の磁気的およびその他の物理的特性に関する国際基準を整備する。</p> <p>注:TC 68の作業は、常にIEC / TC 51およびISO / TC 17の活動と調整する必要がある</p>
TC 69	電動道路車両・産業車両用の電力/エネルギー伝達システム				(一財)日本自動車研究所	03-5733-7927	https://www.jari.or.jp/	-	<p>充電式エネルギー貯蔵システム(RESS)から電流を取り出す電動道路車両・産業車両(以下EV)用の電力/エネルギー伝達システムに関する出版物を準備する。電力/エネルギー伝達手段にはコンダクティブ、ワイヤレス及び電池交換が含まれる。</p> <p>出版物は例えば以下を取り扱う事ができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般要件(例えば、安全性、EMC、構造、試験) ・機能要件(例えば、充電モード) ・EVとEV供給装置間の通信 ・EVと供給ネットワーク間の電力/エネルギー伝達(G2V、V2G) ・付加価値サービス提供を考慮した該当インフラ管理 <p>EVには乗用車、バス、二輪車、三輪車、軽量四輪車、トラック、貨物用車、トレーラ、特殊産業車両などが含まれる。</p> <p>列車、トラム、トロリーバスはTC 69のスコープ外とする。</p>
TC 70	外郭による保護等級の分類				(一社)日本電機工業会	03-3556-5884	https://www.jema-net.or.jp/	iec_iso@jema-net.or.jp	<p>外來固体物や水の浸入および危険な部品へのアクセスに対する外郭による保護等級の試験方法に関する国際規格の整備。保護等級はIPコードで表現される。IEC文書で使用されるアクセスマップの標準化。</p> <p>注:既にIEC文書で規定されている試験方法がある場合、その試験方法をTC 70として規定することは意図しない。</p> <p>例:Publication 68.水平安全機能 外來固体物や水の侵入、人と可動部との接触に対する外郭による保護等級及びアクセスマップの標準化 の等級は、IPコードで示されなければならない。</p>
TC 72	自動制御装置				(一社)日本電機工業会	03-3556-5888	https://www.jema-net.or.jp/	iec_iso@jema-net.or.jp	<p>製品固有の安全性と機能的安全性、およびアプリケーションの安全性に関連する動作特性の国際基準を整備。適用範囲は、住宅・ビル、家電機器、電気機器、および非電気機器に搭載される自動電気制御装置の評価基準が含まれる。適用範囲には、セントラルヒーティング、エアコン、プロセスヒーティング、ビルオートメーションなどの専用の製品規格が存在しない産業用製品も含まれる。さらに、次の製品も適用範囲に含まれる。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1)温度、圧力、化学薬品、時間の経過、湿度、光、静電効果、流量、または液面などのパラメータに応答または制御する機械的、電気機械的、電気的、または電子的に作動する自動電気制御装置。 2)主に家庭用および類似の目的の機器や装置で使用される小型モーターの始動に使用される自動電気制御装置。モーターに組み込まれているもの、モーターから分離しているものがある。 3)自動制御デバイスに連携付ける非自動制御デバイス 4)快適生活に資するビルオートメーション、エネルギー管理、太陽光発電システム、蓄電池管理システム、代替燃料アプリなどのアプリケーション機能に搭載される自動電気制御。ただし設備全体のエネルギー効率はこのTC 72の活動範囲には含まず、これはIEC/SC23Kの活動範囲である。 5)クラウドベースのテクノロジーを駆使し制御機能を実行する自動電気制御。 6)水素などの代替燃料用のガストレインやバスの一部となる可能性のある自動電気制御装置。 7)自動電気制御装置で使用される、または自動電気制御装置と関連して使用されるセンサーおよびセンシング技術。
TC 73	短絡電流				(一社)電気学会	03-3221-7201	https://www.iee.jp/	iec@iee.or.jp	<p>短絡電流計算の標準化された手順および短絡電流の熱的および機械的影響に関する国際規格を整備する。</p> <p>規格は、可能な限り、非専門技術者による使用が促進されるものでなければならない。</p>
TC 76	レーザ機器の安全性				(一財)光産業技術振興協会	03-5225-6431	https://www.oitda.or.jp/	TC76@oitda.or.jp	<p>光放射を生成する製品の安全性及び安全使用のための国際安全規格及び指針(ICNIRP及びCIEの勧告に基づく、レーザ放射の場合は180 nm～1 mm、非レーザ光源の場合は200 nm～3000 nm)の波長範囲での、被ばく放出限界及び最大許容露光量の導出、並びに関連する製造要件の規定を含む)の作成及び維持管理。関連分野: 医療用レーザ装置及び高強度光装置、光ファイバ及び光空間通信システム、高出力レーザの安全性。ISOとの協力によるレーザ加工装置の安全性及び目及び顔のレーザ放射からの保護に関する安全性。グループ安全機能: 人体の安全に付随するレーザその他の光放射に関する側面。</p>
TC 77	電磁両立性				(一社)電気学会	03-3221-7201	https://www.iee.jp/	iec@iee.or.jp	<p>-標準および技術レポートの整備のための標準化</p> <p>-電磁両立性(EMC)の分野で、製品委員会による一般的な適用と使用に特に重点を置いた標準化(水平化) スコープはEMCの以下の点をカバー。</p> <p>-周波数範囲全体にわたるコミュニティおよび関連項目: 基本および汎用規格</p> <p>-低周波数範囲エミッション($f < 9 \text{ kHz}$, たとえば高調波および電圧変動): 基本、汎用、および製品(フェミリ)規格</p> <p>-高周波領域($f > 9 \text{ kHz}$)エミッション: CISPR 10(1992)でカバーされない外乱、CISPRとの調整(例: 主電源信号)</p> <p>製品のコミュニティ基準は含まない。ただし、製品委員会の要求に応じて、TC 77はACECの調整の下でこのような標準を整備することができる。</p> <p>水平安全機能: 安全面に限った電磁両立性を含む。</p>
TC 77/SC 77A	低周波現象				(一社)電気学会	03-3221-7201	https://www.iee.jp/	iec@iee.or.jp	-
TC 77/SC 77B	高周波現象				(一社)電気学会	03-3221-7201	https://www.iee.jp/	iec@iee.or.jp	-
TC 77/SC 77C	高電磁界過渡現象				(一社)電気学会	03-3221-7201	https://www.iee.jp/	iec@iee.or.jp	-

TC/PC/SC番号	名称	日本 提案 *	日本 幹事 国◎	日本 議長 ◇	国内審議団体名	TEL	URL	メールアドレス	業務範囲
TC 78	活線作業				(一社)電気学会	03-3221-7201	https://www.iee.jp/	iec@iee.or.jp	性能要求、ケア/メンテナンスを含む、活線作業におけるツール、機器およびデバイスの国際規格を整備する(活線作業の手法は含まない)。電気設備およびシステムの活線部分および周辺ツール、機器、およびデバイスの使用に関連する技術資料を整備する。
TC 78	警報及び電子セキュリティシステム				(一社)電気設備学会	03-6206-2720	https://www.ieiej.or.jp/	-	<p>不法侵入、窃盗、不正使用等の不法行為から建物、人、地域及び財産を保護するための国際基準を定めている。 範囲には、以下の住宅や非住宅用途で一般人、又は訓練を受けた人が使用する機器及びシステムを含むが、これらに限定されない。</p> <ul style="list-style-type: none"> -アクセス制御システム。 -警報伝達システム。 -ビデオ監視システム。 -火災警報システム*を含む複合および/または統合システム。 -火災検知および火災警報システム*。 -侵入者およびホールドアップ警報システム。 -リモート受信および/または監視センター。 -社会警報システム。 <p>これらのシステムは、ローカルまたはリモートのアラームを提供するために使用できる(民間警備員、社会的支援、消防隊または警察を呼び出すために使用する)。それらは、監視目的で、日付があるまたは日付のない情報、音声、場所の写真、人々の記録と送信に使用できる。 基準は以下をカバーする:</p> <ul style="list-style-type: none"> -用語。 -性能基準、信頼性の高い操作、設置、保守に関する技術的特性。 -検出、監視、記録、アラームのトリガー、および通信の手順とプロトコルを含むリモートセンターへの送信のテスト。 <p>電気の安全性、環境条件、および電磁適合性に関するアラームシステムの動作も、適切な規格(例:ガイドISO / IEC 51)を参照して考慮される。</p> <p>* ISO/TC 21/ SC 3は、「火災検知および警報システム」の規格の作成を担当する。</p>
TC 80	船用航法及び無線通信装置システム				(一社)電子情報技術産業協会	-	https://www.jeita.or.jp/japanese/	itt3@jeita.or.jp	電気技術、電子、電気音響、電気光学、およびデータ処理技術を利用して海上航海装置、海上無線通信装置システムの標準規格を準備すること
TC 81	雷保護				(一社)電気設備学会	03-6206-2720	https://www.ieiej.or.jp/	-	<p>建築物等、人、設備及び内容物の雷保護並びに雷害防止対策に関する、国際規格及びガイドを作成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> -建築物等用の雷保護システムの設計及び施工のための要求事項を作成 -雷の影響からの保護に関する建築物等の雷サービス保護対策の設計及び施工の要求事項を作成 -雷による電磁気的影響に対する保護のための基本的な要求事項を作成 -そのような要求事項を必要としてもよいIEC加盟メンバーに一般的なガイドラインを提示 -雷保護システム構成部材の要求事項及び試験手順を定義 -落雷保護のための襲撃警報システム及び落雷位置標定システムの適用に関する基本的要件を定義
TC 82	太陽光発電システム		◇	(一社)日本電機工業会	03-3556-5884	https://www.jema-net.or.jp/	iec_iso@jema-net.or.jp	太陽光エネルギーを電気エネルギーに変換する太陽光発電システムおよび太陽光発電システム全体の要素の国際規格整備。「太陽光発電システム」のコンセプトには、太陽光のセルへのインプットからエネルギーを供給する電気システムとのインターフェースまでを含む全分野が含まれる。 注記: TC 47とTC 82とは共通の利益があることが認識されているため、両TCはリエンジン関係を維持するものとする。	
TC 85	電磁気量計測器				(一社)電気学会	03-3221-7201	https://www.iee.jp/	iec@iee.or.jp	静止状態と(一時的および過渡的なものを含む)動的電気量/電磁量の計測、試験、繰り返し試験、モニタリング、評価、生成および分析の分野における測定器と機器、システムおよび方法に関する国際規格を整備する。 このような機器には、配電システムおよび接続機器の安全性をテストするためのデバイス、配電システムを監視するためのデバイス、電気測定トランസ്ട്യൂസ、信号発生器、レコーダーとその付属品が含まれる。 注: 製品の安全面はTC 66でカバーされる。
TC 86	ファイバオプティクス				(一社)電子情報通信学会	03-3433-6691	https://www.ieice.org/jpn_r/index.html	chousa@ieice.org	主に通信装置と共に用いる光ファイバシステム、モジュール、デバイスそしてコンポーネントの標準を整備する。この活動は用語、特性、それに関連する試験、校正そして測定方法、機能インターフェース、適切な品質評価手続きを用いて信頼性のあるシステム動作を保障できるような光学的・環境的・そして機械的な要求条件をカバーする。
TC 86/SC 86A	光ファイバ・光ファイバケーブル				(一社)電子情報通信学会	03-3433-6691	https://www.ieice.org/jpn_r/index.html	chousa@ieice.org	-
TC 86/SC 86B	光ファイバ接続部品・受動部品	◎			(一社)電子情報通信学会	03-3433-6691	https://www.ieice.org/jpn_r/index.html	chousa@ieice.org	-
TC 86/SC 86C	光ファイバシステム・能動部品		◇	(一社)電子情報通信学会	03-3433-6691	https://www.ieice.org/jpn_r/index.html	chousa@ieice.org	-	
TC 87	超音波				(一社)電子情報技術産業協会	-	https://www.jeita.or.jp/japanese/	healthcare@jeita.or.jp	TC 87の業務範囲は、超音波領域の音場、装置及びシステムの特性、試験方法、安全及び仕様に関する標準規格を準備すること。なお、医用電気機器及びシステムの安全規格は、TC 87の業務範囲外である。 注記: 共通の関心分野においては、TC 62及びTC 29との密接な連携を維持する。

TC/PC/SC番号	名称	日本 提案 *	日本 幹事 国◎	日本 議長 △	国内審議団体名	TEL	URL	メールアドレス	業務範囲
TC 88	風力発電システム				(一社)日本電機工業会	03-3556-5884	https://www.jema-net.or.jp/	iec_iso@jema-net.or.jp	風車、陸上および洋上の風力発電所、およびエネルギーが供給される電気システムを含む風力エネルギー発電システムの分野における国際規格を整備。これらの規格は、サイト適合性とリソースの評価、設計要件、エンジニアリングの整合性、モデリング要件、測定技術、テスト手順、運転および保守に対応している。それらの目的は、認証取得のための設計、品質保証、および技術的側面の基礎を提供することである。この規格は、サイト固有の条件、風車および風力発電所のすべてのシステムとサブシステム（機械システム、電気システム、支持構造物、制御と保護および通信システム、監視、集中制御および分散制御と評価、風力発電所のグリッド接続要件、風力発電開発の環境面の実行）に対応している。TC 88の規格は、適切なIEC / ISO規格に基づき開発され、かつ、それに合致している。
TC 89	火災危険性試験				(一財)日本規格協会	050-1741-5184	https://www.jsa.or.jp/	skkk@jsa.or.jp	次の分野の国際規格、技術仕様書、技術報告書を作成する。 - 電気電子製品に関する火災危険性評価、火災安全工学および用語。 - 燃焼放出物（煙、腐食性、有毒ガス、異常な熱など）の測定、電気電子製品に関する現在の試験方法の最新技術の解説及び見直し。 - 製造者及び規制当局が使用できる、並びに製品規格中で使用できる広く適用可能な小規模の試験方法。 水平安全機能：電気電子機器、その部品（コンボーネントを含む）および電気絶縁材料の火災の危険性を評価するためのガイダンスおよび試験方法。 注記：ISO / IEC13943の火災試験の分野における用語と定義を、必要に応じて使用する。
TC 90	超電導	*	◎		(一社)日本電線工業会	03-3542-6035	https://www.jcma2.jp/	engineering_6035@jcma.jp	超電導材料・デバイスに関する国際規格の整備
TC 91	電子実装技術	*	◎		(一社)電子情報技術産業協会	-	https://www.jeita.or.jp/japanese/	tsc4@jeita.or.jp	電子実装製品の設計、製造、試験方法（要求事項を含む）、回路基板と実装済み基板を製造するために使用される材料と電子部品の試験方法、同時にこれらの製品と製造工程を記述するための電子データとライラリのフォーマットに関する国際標準を開発する。
TC 94	補助继電器				(一社)日本電気制御機器工業会	03-6285-2969	https://www.neca.or.jp/	webmaster@neca.jp	電気工学の様々な分野で使用される電気機械式及びシリッドスタート電気リレー（例えば、電気機械式リレー、シリッドステートリレー、リードコントакト、リードスイッチ、リードリリーフ、タイムリレー、及びそれらの技術の組み合わせなど）に適用される国際規格を開発する。この範囲に含まれる製品は、基本的なリレー（電気機械式リレー、シリッドステートリレー、カッピングリレー、リードリリーフなど）、リードコントакト、リードスイッチ、タイムリレー及びこれらの技術の組み合わせである。電気リレーは通常、電気機械または電子機器の部品として非常に大量に生産され、最終的にはサンプリング技術に基づく品質保証要件に従う。TC 94の適用範囲から除外されるのは、TC 95の規格（保護リレー及び保護リレー装置）の対象となるすべてのデバイスである。
TC 95	保護リレー及び保護リレー装置				(一社)電気学会	03-3221-7201	https://www.iee.jp/	iec@iee.or.jp	IECがカバーする電気工学のさまざまな分野で使用される機器あるいはシステムに組み込まれているメジャリングリレーと保護機器および保護機能の標準化を行う。これには電力システムの保護のためのスキームを形成するデバイスや機能の組み合わせを含む。 TC95の適用範囲は、分散形エネルギー電源(DER)あるいはインバータ連系電源(IGR)の保護と保護関連機能と同様に、保護システム（自動再閉路、故障位置、テレプロテクション、あるいはプロセスデータインターフェースおよび故障記録等）に使用される機能と機器に関連する制御、監視、およびプロセスインターフェイスを含む。 TC95で開発された規格に記載されている概念と定義は、保護機能や保護リレーに関するさまざまな活動に取り組むすべての電力システム保護エンジニアを対象としており、機能的および製品設計要件の仕様、設計時適格形式試験が含まれる。 これらの要件および形式試験はFAT(工場受け入れ試験)、SAT(現地受け入れ試験)、試運転および保守試験のための解釈に使用できる。 TC95の適用範囲から以下は除外： 他のIEC TCによって作成された規格がカバーするすべてのデバイス、たとえば計器用変成器(TC 38)
TC 96	変圧器、リアクトル、電源ユニット等				(一社)日本電機工業会	03-3556-5884	https://www.jema-net.or.jp/	iec_iso@jema-net.or.jp	変圧器、リアクトル、電源装置及びこれらを組み合わせた製品の安全性、EMC、EMF、エネルギー効率、環境面の国際規格整備。配電系統における変圧器、リアクトル及び電源装置は対象外(TC 14が所管)。 TC 96は、配電系統への供給を目的とする変圧器、特にTC 64で定義された感電に対する保護対策の適用を可能にする変圧器及び電源装置に関するGuide 104に準拠したグループ安全機能を所管している。これらの規格には定格出力電力の制限はないが、特定のケースにおいて電圧の制限が含まれる。 電圧の一般的な制限は次の通り。 - 定格入力電圧は交流1000 V以下 - 定格出力電圧が交流1000 V以下、又はリップルフリーの直流1500 V以下 ただし、内部電圧は交流1000 V、又はリップルフリーの直流1500 Vを超える場合がある。 配電系統(TC 14が所管)以外の高電圧に適用する場合、定格出力電圧は交流1000 V、又はリップルフリーの直流1500 Vを超えることがある。ただし、無負荷出力電圧は、交流1500 V又は直流1500 Vを超えてはいけない。 定格出力の一般的な制限事項は、以下の通り。 - 最大定格出力は、変圧器又はリニア電源装置の種類によって異なる。ほとんどの場合、単相製品では25 kVA、三相製品では40 kVAを超えない。 - 単相及び三相スイッチモード電源装置で、最大定格出力が1 kVAを超えない。 - 変圧器の一般的な制限は、単相自動変圧器では25 kVA、三相自動変圧器では40 kVA。 - リアクタの一般的な制限は、単相リアクタでは50 kvar、三相リアクタでは80 kvar。 特殊な変圧器、リアクトル、電源装置及びそれらを組み合わせた製品の場合、定格出力、定格コア電力、定格電力に制限はない。
TC 97	空港の照明及びビーコンに係る電気設備				国土交通省航空局 航空灯火・電気技術室	03-5253-8745	https://www.mlit.go.jp/ku/index.html	-	飛行場の航空灯火の設計、設置、認証及び保守に関する国際標準を作成する。業務範囲は、飛行場での受電から航空灯火に使用される照明器具までを含む、システム全体に適用される要求事項とする。業務範囲には、次に示すものを含まない。 - TO 64によつて既に標準化されている電気設備。 - TO 34によつて標準化された、航空灯火に使用されていない照明器具。 - TO 20によつて標準化された定電流直列回路用特殊ケーブル。 注記 航空灯火に関する運用上の要求事項は、国際民間航空条約の第14付属書に規定されている。

TC/PC/SC番号	名称	日本 提案 *	日本 幹事 国◎	日本 議長 ◇	国内審議団体名	TEL	URL	メールアドレス	業務範囲
TC 99	交流1kV超過・直流1.5kV超過の高電圧電気設備の絶縁協調システムエンジニアリング				(一社)日本電気協会	03-3216-0553	https://www.denki.or.jp/	jeiectc99_01@denki.or.jp	以下に関する標準化- a) 適用分野、最小気中離隔距離、試験要件および試験手順を考慮した、すべてのタイプの電気機器に対する絶縁協調の基本原理、定義および標準絶縁レベルを規定する高電圧システムの絶縁協調。 b) 屋内、屋外に設置された発電、送電、配電並びに需要家施設の高電圧電力設備のシステムエンジニアリング及び施工、特に安全面に関する共通規則及び固有の要求事項。 高電圧(HV)は、交流1.0 kV超過・直流1.5 kV超過の公称電圧をカバーし、中電圧(MV)、超高電圧(EHV)および(UHV)と呼ばれる電圧を含む。
TC 100	オーディオ・ビデオ・マルチメディアシステム及び機器	*	◎		(一社)電子情報技術産業協会	-	https://www.jeita.or.jp/japanese/	itt3@jeita.or.jp	オーディオ、ビデオ、マルチメディアのシステムおよび機器の分野で国際的な出版物を準備する。これらの出版物には、主に、性能の仕様、消費者および業務用機器の測定方法、システムへの応用、および他のシステムまたは機器との相互運用性が含まれている。 注記:マルチメディアとは、あらゆる形式のオーディオ、ビデオ、グラフィック、データ、および通信の統合であり、統合は、こうした情報の作成、保存、処理、送信、表示、および複製を含む。
TC 101	静電気				(一財)日本電子部品信頼性センター	03-5830-7601	https://rcj.or.jp/	info@rcj.or.jp	静電気分野における次の4項目に関する一般的なガイドラインを提供するための標準化を行う。 ① 静電気荷電の発生、保持、散逸を評価するための試験方法。 ② 静電気放電の影響の確認方法。 ③ 静電気現象のシミュレーションのための試験方法。 ④ 静電気の危険性や悪影響を軽減・排除するためには手順、機器や材料の設計と運用方法に関する要求事項。 除外・制限事項: TC 77対象の給電状態の電気・電子機器、システム、設備に適用する静電気放電のシミュレーション。 水平機能: 静電気の発生、保持、散逸を評価するための試験方法。
TC 103	無線通信用送信装置および受信装置		◎		(一社)電子情報通信学会	03-3433-6691	https://www.ieice.org/jpn_r/index.html	chousa@ieice.org	無線通信を目的とした送受信機器、および同様の技術を採用した電子機器や光学機器の標準化。標準化作業では、測定方法、安全要件、トランスマッターの制御と相互接続を行う。
TC 104	環境条件、分類及び試験方法				(一財)日本規格協会	050-1742-8331	https://www.jsa.or.jp/	skkku@jsa.or.jp	1. 製品が輸送、保管、設置、および使用時にさらされる可能性が高い条件を示す環境条件分類の標準化。環境分類では、確認された環境パラメーターを使用して、製品規格の作成を目的としたクラスの選択および使用に関するガイドラインを提供する。 2. 製品規格の作成をして、環境試験方法の選択と使用に関するガイドラインを提供するための環境試験方法の標準化。 3. 環境試験に対する環境条件分類の相互関係を作り替え。 4. この委員会の業務範囲から除外されるのは、電磁両立性(TC 77およびCISPR)、安全性(TC 62、TC 66およびTC 74)、火災危険性試験(TC 89)、原子力計測(TC 45)、爆発性雰囲気で使用する機器(TC 31)、およびディベンダビリティ(TC 56)などのIEC委員会の業務範囲の事項である。範囲から明確に除外されているIEC委員会とのリエンジン関係は維持されている。
TC 105	燃料電池技術				(一社)日本電機工業会	03-3556-5888	https://www.jema-net.or.jp/	iec_iso@jema-net.or.jp	全ての燃料電池及び関連するアプリケーションに関する国際規格を整備する。 対象とするシステムとしては、分散型電源として用いる定置式の燃料電池発電システム、燃料電池式コジェネレーションシステム、移動体向けの推進用、レンジエクステンダー用及び補助電源ユニット用の燃料電池、可搬式燃料電池システム、マイクロ燃料電池システム、燃料電池の逆反応としての水電解システム、及び関連技術となるフルーバーテリースистем、等がある。 注記:自動車向けの推進用燃料電池は、ISO TC 22及び関連SCと連携しており、ISO/IEC Directivesに規定されるリエゾンを確立している。 注記:燃料電池及びそのコンポーネントを除く水素技術は、ISO/TC197及び関連SCと連携しており、ISO/IEC Directivesに規定されるリエゾンを確立している。
TC 106	人体ばく露に関する電界、磁界及び電磁界の評価方法			◇	(一社)電気学会	03-3221-7201	https://www.iee.jp/	iec@iee.or.jp	電界、磁界、電磁界への人間の曝露を評価するための測定および計算方法に関する国際基準を整備する。 タスクには以下が含まれる。人体への曝露に関する電磁環境の特性評価。 -測定方法、計装および手順 -計算方法 -特定の情報源によって生成された曝露の評価方法(このタスクが特定の製品委員会によって実行されない限り) -他のソースの基本標準 -不確実性的評価。0 Hz～300 GHz の全周波数範囲をカバー。基本的な制限と参照レベルに適用。 以下は除外 -暴露限度の設定(2009-11-27のAC / 38/2009を参照) -関連する製品委員会が対応する必要がある緩和方法。 -電気の安全性(ただし、電磁場への人間の曝露の間接的な影響に関連する接触電流の問題は含む)。
TC 107	航空用電子部品のプロセスマネジメント				(一社)日本航空宇宙工業会	03-3585-1481	https://www.sjac.or.jp/	-	アビオニクス分野で使用されるシステムおよび装置に関するプロセス・マネジメント規格の開発。アビオニクスには、商業用、民間用および軍事用の航空宇宙アプリケーションに使用される電子機器を含む。
TC 108	オーディオ・ビデオ、情報技術、通信技術分野における電子機器の安全性				(一社)ビジネス機械・情報システム産業協会	03-6809-5198	https://www.jbmia.or.jp/index.php	-	オーディオ・ビデオ及び類似の技術、情報技術、通信技術機器の安全分野における標準化。 水平安全機能: ● タッチカレント及び保護導体電流の測定方法(IEC 60909) - さまざまなタイプの機器についての、生理学的影響に関するタッチカレント、及び設置目的の保護導体電流の測定方法を含む。測定方法は、通常状態及び一定の故障状態の両方を考慮している。 ● 電気通信網に電気的に接続された機器の安全性(IEC 62151) グループ安全機能: ● オーディオ・ビデオ及び類似の電子機器-安全性要求事項(IEC 60065) ● オーディオ・ビデオ、情報及び通信技術機器-安全性-パート3:リモート給電(IEC 62368-3)

TC/PC/SC番号	名称	日本 提案 *	日本 幹事 国◎	日本 議長 △	国内審議団体名	TEL	URL	メールアドレス	業務範囲
TC 109	低圧系統内機器の絶縁協調				(一社)電気学会	03-3221-7201	https://www.iee.jp/	iec@iee.or.jp	すべての低電圧機器に適用可能な絶縁協調の原則に関する国際規格を整備する(最大1000V ACおよび1500V DCを含む)。 IEC TC1に以下を提供する。 -絶縁協調のための定格電圧決定に関する規則 -要求された定格電圧に対する絶縁体を決定するための物理データ -空間距離および沿面距離を決定するためのガイダンス、および最大2000 V ACおよび3000 V DC動作電圧の絶縁協調と安全性に関する固体絶縁の要件を決めるガイダンス 水平安全機能:空間距離と沿面距離の決定および絶縁協調に関する固定絶縁の要件を含む最大1000V AC/1500V DC以内の電圧の絶縁協調。これには、絶縁協調に関する誘電試験のすべての手法が含まれる。
TC 110	電子ディスプレイ	*	◎		(一社)電子情報技術産業協会	-	https://www.jeita.or.jp/japanese/	electronic_components@jeita.or.jp	電子ディスプレイおよび特定の関連コンポーネントの分野における、用語と定義、文字記号、基本的な評価と特性、測定方法、品質保証の仕様と関連する試験方法、および信頼性の標準化。 注記: IEC / TC 47、SC 62B、TC 76、TC 100、TC 111、TC 119、TC 124などの他のTC / SCと業務範囲が実際にまたは潜在的に重複する場合には、関係するTC / SCとのリエゾンや合同作業グループによる調整が積極的に行われる必要がある。
TC 111	電気・電子機器、システムの環境規格			△	(一社)電子情報技術産業協会	-	https://www.jeita.or.jp/japanese/	tc111@jeita.or.jp	・IECの各製品別委員会と緊密に連携して、製品に関する環境側面の自主的管理に資する、環境分野の規格・ガイドライン・技術レポート等の水平規格開発を行う。 ・環境課題に対し共通な技術的アプローチと解決策の検討を促進するために、そして、結果としてIEC規格間の整合性を確保するため、製品規格の環境要件の作成において各製品別委員会と連携する。 ・ACEA及びISO/TC 207と連携を図る。 ・環境分野における標準化議論の中心的存在となるために、世界各国・地域の動向把握を行う。(EMC、EMFを除く)
TC 112	電気絶縁材料とシステムの評価と認定				(一社)電気学会	03-3221-7201	https://www.iee.jp/	iec@iee.or.jp	電気および電子絶縁材料、および電気絶縁システムの評価および認定の方法を対象とする国際規格を整備する。水平安全機能:トラッキングに対する耐性的テスト方法。 注:電気絶縁材料の導電率は無視できるほど低く、異なる電位の導電部品を分離するために使用される。電気絶縁システムは、1つ以上の電気絶縁材料と電気技術装置で使用される関連する導電部品を含む絶縁構造。
TC 113	電気・電子分野の製品及びシステムのナノテクノロジー				(一社)電子情報技術産業協会	-	https://www.jeita.or.jp/japanese/	tsc4@jeita.or.jp	IEC及びISOにおける他の委員会との緊密な協力のもとに、電気・電子分野の製品及びシステムのナノテクノロジーに関する標準化。
TC 114	海洋エネルギー(波力・潮力変換)				(一社)電気学会	03-3221-7201	https://www.iee.jp/	iec@iee.or.jp	海洋エネルギー変換システムの国際標準を整備する。他の変換方法、システム、および製品が含まれるが、主な焦点は波、潮および他の水流エネルギーの電気エネルギーへの変換。 TC 4でカバーされている防潮堰とダムの設置は除外。 TC 114によって作成された標準は、次のことに対処する。 -用語 -技術およびプロジェクト開発の管理計画 -海洋エネルギー変換器の性能測定 -リソースの評価 -信頼性と残存性を含む設計と安全性 -配管、試運転、運用、保守、復旧、および廃止 -アレイ統合および/またはグリッド統合を含む電気インターフェース -実験室、製造、および工場での受け入れのテスト -追加の測定方法とプロセス
TC 115	100kVを超える高電圧直流送電システム				(一社)電気学会	03-3221-7201	https://www.iee.jp/	iec@iee.or.jp	100kVを超えるHVDC伝送技術の分野での標準化。活動は、設計面、技術要件、建設と試運転、信頼性と可用性、および運用と保守といったHVDCにおけるシステム指向の標準化である。 システムの側面に立った從来のHVDC機器の規格は、関連するTC/SCと緊密に協力して作成される。
TC 116	電動工具の安全性				(一社)日本電機工業会	03-3556-5888	https://www.jema-net.or.jp/	iec_iso@jema-net.or.jp	手持形電動工具、可搬形電動工具並びに芝生用及び庭園用電動機械の国際安全規格の整備
TC 117	太陽熱発電				(一社)日本電機工業会	03-3556-5884	https://www.jema-net.or.jp/	iec_iso@jema-net.or.jp	太陽熱エネルギーを電気エネルギーに変換するための太陽熱発電(STE)プラントのシステム及びSTEエネルギー・システム全体の要素(全てのサブシステムとコンボーネントを含む)の国際規格の整備。 規格は、以下に示すようなSTE分野の様々なシステムを全て対象とする。 -パラボリックトラフ形 -タワー形 -リニアフレネル形 -ディッシュ形 -蓄熱システム 規格では、上記の各システムの用語、設計および設置要件、性能測定技術と試験方法、安全要件、「電力品質」の問題を定義する。 規格では、接続、双方向通信、集中制御(スマートグリッド)及び環境側面に関する電力グリッドとの接続性および相互運用性の問題にも対処する。
TC 119	プリンテッドエレクトロニクス				(一社)電子情報技術産業協会	-	https://www.jeita.or.jp/japanese/	tsc4@jeita.or.jp	プリンテッドエレクトロニクス分野における用語、材料、プロセス、機器、製品、及び健康／安全／持続可能性の標準化。

TC/PC/SC番号	名称	日本 提案 *	日本 幹事 国◎	日本 議長 ◇	国内審議団体名	TEL	URL	メールアドレス	業務範囲
TC 120	電気エネルギー貯蔵システム	*	◎		(一社)電気学会	03-3221-7201	https://www.iee.jp/	iec@iee.or.jp	<p>以下の分野の標準化</p> <p>1. 系統の要求事項を支えるために系統に接続された電気エネルギー貯蔵(EES)システム分野の標準化を進める。 - TC 120は、エネルギー貯蔵の個別機器よりもEESのシステム側に焦点を当てた規格開発を進める - TC 120は、EESシステムのためのシステムの側面と新しい規格の必要性を調査する - TC 120は、EESシステムと電力システム(EPS)間の相互作用にも焦点を当てる</p> <p>2. TC 120では、「グリッド」には以下のアプリケーションが含まれるが、これらに限定されない。</p> <ul style="list-style-type: none"> a) 送電網 b) 配電網 c) 島嶼用系統 d) 顧客用設備 <p>また、TC 120に「スマートグリッド」を含めることができることも確認されている。鉄道システムのストレージは、2 a) d)にしめされたグリッドにEESシステムとして寄与している場合は考慮される。</p> <p>注: グリッドは電力供給網と同義語(ISO / IEC 15067-3)</p> <p>スマートグリッドは情報交換および制御技術、分散コンピューティング、および関連するセンサーとアクチュエータを利用する以下のような電力システムである:</p> <ul style="list-style-type: none"> - ネットワークユーザーと他の利害関係者の振る舞いと行動を統合するため - 持続可能な、経済的で安全な電力供給を効率的に提供するため(IEV 617-04-13) <p>3. EESシステムには、グリッドまたは他のソースからの電気エネルギーを貯蔵し、電気エネルギーをグリッドに提供することができる、あらゆるタイプのグリッド接続EESシステムが含まれる。</p> <p>その特徴により、一定期間にわたって電気エネルギーの需要と供給のバランスを維持する。</p> <p>TC 120は、電気エネルギーを貯蔵および放出するすべての貯蔵技術を対象とする。(エネルギー貯蔵自体は範囲外である)</p> <p>注)蓄熱システムは、電気抽出および電気注入の観点のみスコープに含まれる。UPSなどの単方向エネルギー貯蔵システムは、TC 120の範囲に含まれない。</p> <p>4. TC 120のスコープは、EESシステムのシステムの側面を扱う規格を作成することである。</p> <p>たとえば、TC 120は、ユニットパラメータの定義、試験方法、計画および設置、環境問題およびシステムの安全性に取り組む。</p>
TC 121	低圧開閉装置及び制御装置並びにその組立品				(一社)日本電機工業会	03-3556-5884	https://www.jema-net.or.jp/	iec_iso@jema-net.or.jp	定格が1 kV a.c以下の産業、商業、および同様の用途向けの低電圧開閉装置および制御装置、1.5 kV d.c以下の電気機械および半導体(固体)機器の国際規格を整備。 適用範囲には、個別に密閉された機器と機器をアセンブリした組立品である機能ユニットがある。
TC 121/SC 121A	低圧開閉装置及び制御装置				(一社)日本電機工業会	03-3556-5884	https://www.jema-net.or.jp/	iec_iso@jema-net.or.jp	-
TC 121/SC 121B	低圧開閉装置及び制御装置組立品				(一社)日本電機工業会	03-3556-5884	https://www.jema-net.or.jp/	iec_iso@jema-net.or.jp	-
TC 122	UHV 交流送電システム	*	◎		(一社)電気学会	03-3221-7201	https://www.iee.jp/	iec@iee.or.jp	<p>800 kVを超える超高圧AC送電技術の分野の標準化、特に計画、設計、技術要件、建設、試運転、信頼性、有用性、運用、保守などのシステム指向の仕様書を整備する。</p> <p>UHVシステムに求められる性能が保証されているかについて、要求の明確化と実証のプロセス開発を行う。</p> <p>既存TCのスコープに無く、UHV送電システムにとって不可欠な特定の機器以外の機器規格に対する責任は、各機器を所掌するTCに残る。</p> <p>IEC TC 122は、製品規格に係るすべてのシステム関連の観点において、各機器を所掌するTCと協議、調整を行う。</p>
TC 123	電力流通設備のアセットマネジメント	*	◎		(一社)電気学会	03-3221-7201	https://www.iee.jp/	iec@iee.or.jp	<p>他のTC / SCおよび国際組織と協力して、優れたアセットマネジメントをサポートするための電力システムにおけるネットワークアセットの集約された長期的の管理のための一般的な手法及びガイドラインを提供する標準化を行う。</p> <p>さらに、これには新しい手法とガイドラインの開発が含まれる場合があります。</p> <p>除外:</p> <ul style="list-style-type: none"> - 発電事業アセット - TC 8, TC 56, TC 57など、他のIEC TCの範囲。
TC 124	ウェアラブルエレクトロニックデバイス及びテクノロジー		◇		(一社)電子情報技術産業協会	-	https://www.jeita.or.jp/japanese/	tsc4@jeita.or.jp	<p>貼り付け可能な材料及びデバイス、埋め込み可能な材料及びデバイス、撰取可能な材料及びデバイス、電子繊維材料及びデバイスを含むウェアラブルエレクトロニックデバイス及びテクノロジー分野の標準化。</p> <p>除外: TC 47, TC 62, TC 100, TC 110, TC 119, SyC AAL及びJTC 1が取り扱う分野の標準化を除く。</p>
TC 125	e-Transporters				(一社)ロボットデリバリー協会	03-6272-5023	https://robot-delivery.org	g.robot-delivery@makairaworld.com	<p>道路または公共空間で用いられる電動輸送機器(e-Transporters)の標準化</p> <p>これらの電動輸送機器は、乗客および/または荷物を輸送するための問題点や社会的課題の技術標準によって解決する策(ソリューション)を提供する。</p> <p>これらの機器は次のことが可能であるものという</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ マニュアル操作が可能である ・ 自動機能を有する ・ 自律的な自動運転が可能である ・ これらは、電動輸送機器の以下を含む領域標準化を意味するが、これらに限定されない。 ・ 電気的および機械的安全性 ・ 性能および耐久性 ・ 機能安全 ・ 電磁両立性 ・ メンテナンス性、修理性、リサイクル性 ・ ドッキングステーション及びストレージシステムを含む電力交換インフラ <p>他のTCで扱っている電動輸送機器に関する標準化を除く。</p> <p>- IEC TC 69 - ISO TC 149 - ISO TC 22</p>

TC/PC/SC番号	名称	日本 提案 *	日本 幹事 国◎	日本 議長 ◇	国内審議団体名	TEL	URL	メールアドレス	業務範囲
PC 126	バイナリー発電システム	*	◎	◇	(一財)日本規格協会	050-1741-5184	https://www.jsa.or.jp/	skkku@jsa.or.jp	再生可能エネルギーや産業分野の廃熱により生成された熱水を利用する有機ランキンサイクル(ORC)を用いた500kW未満のバイナリー発電システムを対象に、発電効率を定める標準試験条件と、安全にかかる要求事項を国際標準化する。 (注) 回転機、蒸気タービン、太陽熱発電分野に関する案件は、ISO/IEC指針に基づき、それぞれ関連するSCsを含むIEC TC 2(回転機)、IEC TC 5(蒸気タービン)、IEC TC 117(太陽熱発電)と調整されるものとする。
TC 129	発電・送電・配電システムにおけるロボット活用				(一社)電気学会	03-3221-7201	https://www.iee.jp/	iec@iee.or.jp	発電所、変電所、送電線、配電線などの電力システムに適用されるロボットの標準化であり、主に用語、設計、機能と性能、試験方法、ロボットと情報システム間のインターフェース、操作方法、そして安全性とセキュリティ要求が含まれる。 電力システムで使用されるロボットシステムは以下を含む。レール上を移動するもの、(無人車両によって)陸上を移動するもの、(無人飛行機ベースの検査ロボットのよう)空中を移動するもの、(無人潜水機によって)水または液体の中を移動するもの、そして機器上または機器内部を移動するもの等。 ロボットシステムによって得られる情報の診断と分析と同様に、エッジコンピューティングの標準化も本TCのスコープである。 本TCは、ISO/TC 299のように他の規格の関連する分野と連携する。また、IECのTC 82, TC 88, TC 114のような特定の産業に適用される他TCとも連携する。但し、原子力発電所向けロボットは本TCのスコープ外である。 *電力システムに適用されるロボットとは、ある程度の自律性を持ち、人間を補助あるいは人間に代わって、電気機器の建設、巡回、検査、操作、保守などをを行うロボットのことである。
PC 130	医療用冷蔵機器				(一社)電子情報技術産業協会	-	https://www.jeita.or.jp/japanese/	healthcare@jeita.or.jp	医療行為や医学研究において使用する試薬、医薬品、ワクチン、生物学的標本などを保管するための冷蔵装置の分野における標準化。PC 130 の作業には、用語、分類、信頼性、性能要件、試験方法、動作中の保守・監視、検査、エネルギー効率の標準化などが含まれる。安全性については、当PC 130, TC 66、その他の関連委員会間の共同作業として取り組むことが期待されている。
PC 131	自動車駆動用電動機				(一財)日本自動車研究所	03-5733-7927	https://www.jari.or.jp/	-	交流1000V/直流1500V未満の電圧、出力(電力、トルクおよび速度)、もしくは寸法に、制限のない、自動車駆動用電動機の標準化 ただし、以下は除く - IEC/TC 9: 鉄道用電気設備とシステムのスコープの適用範囲内の駆動用モータ(トロリーバス駆動用モータを含む) - IEC/TC 2: 回転機械の範囲内のモータ、および発電機 - 航空、もしくは宇宙用のモータ、および発電機 - 自動車用のモータ、および発電機で、駆動を目的としないもの - パンタグラフを有する自動車
CISPR	国際無線障害特別委員会				総務省 電波環境課	03-5253-5905	https://www.soumu.go.jp/	densyo@ml.soumu.go.jp	以下を含む電磁両立性(EMC)分野における標準化。 1)電磁環境において電気電子機器及びシステムの動作に起因する障害から9 kHz~400 GHzの周波数範囲の無線受信を保護すること。 注1: EMC保護要件に関する作業は、EMC問題が発生もしくは顕在化する前に積極的に行われる性質を持つものである。特に、妨害事象、無線システムのパラメータ、保護すべきアプリケーション、電磁環境、妨害事例の数などを考慮したものである。 注2: 干渉事例の数または再現された干渉事例は、1つのパラメータに過ぎない。干渉は、報告された事例がなくても発生する可能性がある。報告された干渉事例がない、または、あったとしても少数しか存在しないことは、特に問題となる機器の市場浸透度が(まだ)高かない場合、判断の完全な根拠となるような信頼できるパラメータではないことがある。 2)妨害波測定のための測定機器、施設、方法及び統計分析に関すること。 3)電気電子機器及びシステムに起因する無線周波妨害波の許容値に関すること。 4)電気製品、マルチメディア機器、情報技術装置及び音声・テレビ放送受信設備の障害に対するイミュニティ要求事項に関すること。 5)上記のイミュニティ測定法の規定で引用する基本規格を維持しているIEC専門委員会とのリエンジンをとること。上記のイミュニティのテストレベルは、CISPRによって関連する製品規格で設定する。 6) CISPR規格の各要求事項に合致しないEMC要求事項をカバーする規格において、デバイス及び製品のエミッション及びイミュニティ要求事項を他のIEC及びISO委員会と共同で検討すること。 7)電気機器の安全規則が妨害波の抑制とイミュニティに及ぼす影響を考慮すること。
CISPR/A	無線妨害波測定及び統計的手法				総務省 電波環境課	03-5253-5905	https://www.soumu.go.jp/	densyo@ml.soumu.go.jp	-
CISPR/B	工業、科学及び医療用無線周波機器、その他の(重)工業機器、架空送電線、高電圧機器並びに電気鉄道に関する妨害	◎			総務省 電波環境課	03-5253-5905	https://www.soumu.go.jp/	densyo@ml.soumu.go.jp	-
CISPR/D	車載電気・電子機器及び内燃機関により駆動する装置に関する妨害				総務省 電波環境課	03-5253-5905	https://www.soumu.go.jp/	densyo@ml.soumu.go.jp	-
CISPR/F	家庭用機器、照明機器その他類似機器に関する妨害				総務省 電波環境課	03-5253-5905	https://www.soumu.go.jp/	densyo@ml.soumu.go.jp	-
CISPR/H	無線業務保護のための妨害許容値				総務省 電波環境課	03-5253-5905	https://www.soumu.go.jp/	densyo@ml.soumu.go.jp	-
CISPR/I	情報技術機器、マルチメディア機器及び放送受信機の電磁両立性	◎			総務省 電波環境課	03-5253-5905	https://www.soumu.go.jp/	densyo@ml.soumu.go.jp	-

TC/PC/SC番号	名称	日本 提案 *	日本 幹事 国◎	日本 議長 △	国内審議団体名	TEL	URL	メールアドレス	業務範囲
SyC AAL	Active Assisted Living (自立生活支援)		◎		(一財)日本規格協会	050-1742-6135	https://www.jsa.or.jp/	skkku@jsa.or.jp	市場の進展に即した自立生活支援のビジョンの策定。 下記を可能とするような標準化の促進。 - AALシステム及びサービスのユーザビリティ及びアクセシビリティ、 - AALシステム、サービス、製品及び部品のベンダー横断的なインターオペラビリティ、 - 安全、セキュリティ及びプライバシー等のシステムレベル側面への対処。 コミュニティにおけるステークホルダー醸成に向けた、Systems Committee活動の適切な広報。
SyC COMM	コミュニケーション技術及びアーキテクチャ				(一財)日本規格協会	050-1742-6135	https://www.jsa.or.jp/	skkku@jsa.or.jp	通信技術及びアーキテクチャ分野における標準化 - IECにおける通信分野の活動の推進と協調を図るために、通信技術と通信アーキテクチャ分野における手助けと助言を行う。 - SG 13と協調を取りながら、他のSDOおよび業界コンソーシアムの通信技術とアーキテクチャに関する活動へのアドバイスと関与を行う
SyC LVDC	低圧直流給電システム				(一社)電気設備学会	03-6206-2720	https://www.ieej.or.jp/	-	各種低電圧直流(以下LVDC)利用及び未電化地域の電化促進のための、LVDC分野におけるシステムレベルの標準化、調整、及びガイダンスを提供する。 IECコミュニティ及びより広範な利害関係者のコミュニティにて幅広く相談し、IEC内外のTC及びその他の標準開発グループに全般的なシステムレベルの価値、サポート及びガイダンスを提供する。 あらゆるコミュニティの包括的な開発を可能にする未電化地域の電化促進に資するための標準化開発に緊急性をもたらす。
SyC SM	スマートマニュファクチャリング				ロボット革命・産業IoTイニシアティブ協議会	03-6302-1861	https://www.jmfrri.gr.jp/	jimukyoku@jmfrri.gr.jp	IEC、他のSDO、およびコンソーシアムでのスマートマニュファクチャリングアクティビティを調和および推進するために、スマートマニュファクチャリングの領域で調整とアドバイスを提供する。
SyC Smart Cities	スマートシティ	*			(一財)日本規格協会	050-1742-6135	https://www.jsa.or.jp/	skkku@jsa.or.jp	都市システムの統合、相互運用性、有効性を支援するため、電気技術分野における標準の開発を促進する。 注1:これは以下によって行われる: ・都市システムの標準化に関して、IEC/TC、SyC、その他のSDO間の連携とシステム思考を促進すること。 ・標準のニーズを理解し、都市システムに関連する新規作業項目提案(NWIP)を評価するためのシステム分析を行うこと。 ・必要に応じてシステム標準を策定し、既存のSyC、TC/SC、その他のSDOに勧告を提供すること。 注2:全般的な共通の都市目標には、例えば、持続可能な開発、効率性、回復力、安全性、市民の参画と参加の支援などが含まれる。ただし、個々の都市は独自のアプローチをとる。 注3:「都市」とは、いかなる地理的に位置する集団も指す。
SyC Smart Energy	スマートエナジー				(一財)日本規格協会	050-1742-6135	https://www.jsa.or.jp/	skkku@jsa.or.jp	熱・ガスの相互作用を含む、スマートグリッドおよびシステムレベルの標準化・調整・ガイダンスを提供するための、スマートエネルギー分野での標準化を目指す。 IEC内外のTCその他の標準開発グループに向けたシステム全体の価値・サポート・ガイダンスを提供するために、SEGスマートシティ・将来のSEG・将来のシステムリソースグループと幅広く連携および協力する。
JTC 3	量子技術				(一社)量子技術による新産業創出協議会	03-5229-6883	https://qstar.jp/	info.qstar@supporto ffice.jp	量子技術分野の標準化 量子情報技術(量子コンピューティング、量子シミュレーション)、量子計測、量子ソース、量子検出器、量子通信、量子基盤技術を含む量子技術分野の標準化を対象とする。本JTCは、量子技術の特定分野への応用を開発する関連専門委員会及び分科委員会との調整を行う。 除外: 情報技術(JTC 1及びそのSC)、ナノテクノロジー(IEC/TC 113及びISO/TC 229)、光ファイバー(IEC/TC 86)、極低温容器(ISO/TC 220)、半導体(IEC/TC 47)の各分野における特定分野の応用及び標準化。